

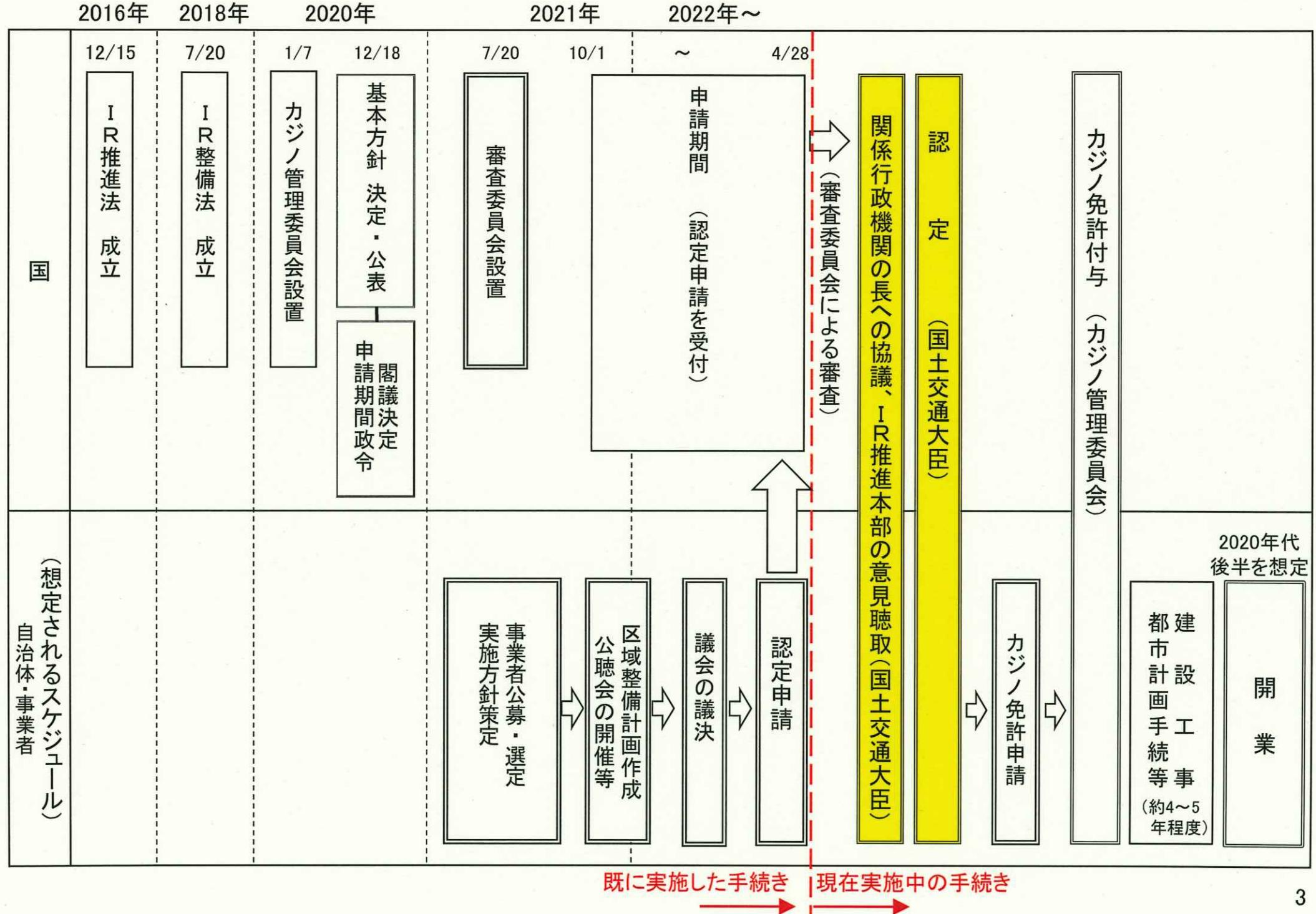
ご説明資料

令和4年6月

目次

1. 現状の動向とスケジュール	… P - 2
2. 評価基準の確認(形式面)について	… P - 8
3. 評価基準の個別審査(第1回)について	… P - 10

1. 現状の動向とスケジュール



(前回委員会資料)申請期間終了後の当面の進め方(案)(現段階の想定)

項目	内容
① 区域整備計画の送付	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、申請者から提出された区域整備計画について、④で使用する様式と合わせ、お渡しできる範囲を各委員にお渡しする。 ・この際、情報セキュリティの観点から、一部黒塗り(IR事業者の役員の住所等)を検討する。
② 審査プロセスの自治体への通知	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、自治体に対し、区域整備計画の申請を受け付けた旨と、これから審査に入る旨、必要に応じて質問等を行う旨を通知する。
③-1 要求基準の確認（形式面）	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、要求基準19項目の記載事項について、法令上の記載事項を充足しているか確認する。（チェックシートに沿った確認） ・また、事務局が、区域整備計画に記載されている数字が、添付資料では誤っていないか等の差異を確認する。（この際、事務局は、申請者である地方自治体に対し、上記差異に関する事実関係を確認する。）
③-2 要求基準の確認 (判断が必要な箇所)	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局が、要求基準19項目の記載事項について、資金調達の確実性が認められるか等の判断が必要な箇所について確認する。 (確認内容に沿って行う。必要に応じ、申請者にヒアリングを行う) ・この際、事務局は、必要に応じ、内容の適切性について、審査委員会に意見を伺う。
④ 審査委員による準備	<ul style="list-style-type: none"> ・③と並行して、各委員が、要求基準19項目の記載事項について、特に確認を要する点等がないか御確認いただく。 ・また、個別審査へ向けた準備として、担当の項目を議題とする回までに、担当の評価基準ごとに個別審査を実施していただく。
⑤ 審査委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・③の確認の結果(要求基準の充足状況)を審査委員会に報告 ・要求基準を全て充足した計画について、以下⑥の内容についての事前説明
⑥ 申請者のプレゼン日程の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・審査委員会の了解の上で、申請者のプレゼンテーションの日程調整を実施

(過去の委員会資料) 審査の進め方まとめ(現段階の想定)

要求基準による審査

- ・事務局は、計画に記載漏れ等不備がないか、要求基準に合致しているかどうか、内容を確認。
- ・事務局は、審査結果を審査委員会に説明。了承の上で、申請者のプレゼンテーションの日程調整を実施。

(委員会)

評価基準による審査

(※以下のスケジュールは、委員のスケジュール等を勘案して仮置きしたものであり、今後の審査状況に応じて隨時変更が有る。)

- ・事務局は、計画に記載もれ等不備がないか、内容を確認。

- ・各委員が、担当の評価基準の項目毎に初回審査を実施。（初回審査はコメントのみで採点は行わない）
- ・審査委員会を開催し、その結果について説明いただく。

(委員会 6/20, 7/8, 7/25)

- ・各委員は、初回審査内容を参考に、初回採点を実施。

提出目途：8/2

- ・全委員の採点結果を共有。（委員名は匿名（A委員、B委員等とシャッフルして標記））
- ・今後のプレゼンテーションに向け、申請者への確認項目を審議いただく。

(委員会 8/9)

- ・申請者からの提案概要のプレゼンテーションを実施する。
- ・プレゼンテーション終了後、委員会として振り返りを行う。

(委員会 9/16)

- ・プレゼンテーションの結果を踏まえ、委員は自らの採点を必要に応じ修正し、事務局に提出。

提出目途：9/28

- ・全委員の採点結果を共有し、議論。（委員名は匿名（A委員、B委員等とシャッフルして標記））
- ・議論結果を踏まえ、委員は自らの採点を必要に応じ修正。採点結果を決定する。
- ・審査講評の骨子を確認いただく。

(委員会 10/3)

- ・審査講評や、公表する委員会資料（資料、議事要旨）について、委員会で確認いただく。

(委員会 10/28、11/7)

- ・審査委員会として、審査講評を国土交通大臣に提出。（資料公表のタイミングは別途検討）

個別審査の第1回、第2回、第3回の別(案)

: 第1回

: 第2回

: 第3回

- 個別審査の結果について、3回の審査委員会(第1回:6月20日、第2回:7月8日、第3回:7月25日)に分けて、委員に説明いただく予定。
- 各回の審査に向けて、各委員において個別審査のご準備を頂く。

評価基準(配点)
①IR区域全体のコンセプト(30点)
②IR区域内の建築物のデザイン(30点)
③IR施設の規模(10点)
④ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード(30点)
⑤MICE施設の規模(20点)
⑥MICE施設の機能・設備等(50点)
⑦MICEの誘致・施設の運営方針等(50点)
⑧魅力増進施設(50点)
⑨送客施設(50点)
⑩宿泊施設の規模(20点)
⑪レストラン等の付帯サービス(10点)
⑫宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制(30点)
⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設(30点)
⑭カジノ施設のデザイン・配置(20点)
⑮IR区域への交通利便性(5点)
⑯IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等(15点)
⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果(50点)
⑱地域経済への効果(50点)
⑲2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献(50点)
⑳IR事業者等の事業遂行能力(50点)
㉑財務の安定性(50点)
㉒防災・減災対策、コロナ等の感染症対策(50点)
㉓地域との良好な関係構築のための取組(50点)
㉔カジノ事業の収益の活用(50点)
㉕依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除(150点)

2. 評価基準の確認(形式面)について

評価基準の確認(形式面)について(個別審査(第1回)関係)

○個別審査(第1回)対象の評価基準に関し、大阪府の区域整備計画について、要求基準と同様、評価基準の記載事項についても、法令上の記載事項を充足しているか、「チェックシート」に沿って確認を行った。

■個別審査（第1回）対象の評価基準に係る確認等が必要な点の結果概要

合計：2問（うち、記載が見受けられないもの0問、記載が整合しないもの0問、記載内容の説明を単純に求めるもの2問）

■評価基準チェックシートのイメージ

■評価基準6:国際会議場施設及び展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針(1/2)									
評価基準	具体的な記載項目 (手引きより抜粋)	告示に規定する記載事項	チ エ ック 欄	告示に規定する添付書類	チ エ ック 欄	基本方針記載事項(抜粋)	チ エ ック 欄	具体的な記載事項 (手引きより抜粋)	チ エ ック 欄
国際連合の会議、各國との首脳会議、閣僚級会合などの重要な国際会議や、グローバル企業をはじめとする様々な企業の会議、企業が行う報奨及び研修旅行に付随する催事などの高度な需要に十分に対応できるよう、必要な機能を有し、施設の使い勝手が良く、上質で洗練された内装であり、水準の高い飲食サービスが提供できるなど、国際競争力の高い優れたクオリティを持つことが求められる。	○告示第4条第2号イ(1) 種類に関する事項					第4の4(1)イ(ア) ・特定複合観光施設【国際会議場施設】の設計の概要を記載した書類		・国際会議場施設の種類については、室ごとに国際会議室、中会議室、レセプションホール等(区画の名称)を記載	
	○告示第4条第2号イ(2) 主として国際会議の用に供する室ごとの機能に関する事項(主な設備に関する事項を含む。)その他の当該施設の機能に関する事項			○告示第11条第5号 ・特定複合観光施設【国際会議場施設】の設計の概要を記載した書類		第4の4(1)イ(ア) ・IR施設の営業を開始しようとする時点におけるIR施設を構成する施設の種類、機能及び規模に関する事項を記載しなければならない。 IR区域においては、カジノ施設と国際会議場施設、展示等施設、魅力増進施設、迷惑施設及び宿泊施設(その他の国内外の観光客の来訪及び滞在の促進に寄与する施設が整備される場合に、当該施設を含む。)が一体として整備されるものであることから、基本的にIR施設の営業開始の際に、IR施設を構成する全ての施設が供用開始される必要がある。ただし、IR施設を構成する一部の施設の工事が完成(例えば、宿泊施設を2棟建設する予定であるところ、うち1棟の宿泊施設のみの工事が完成している場合における、残り1棟の宿泊施設の工事の完成)が当該一部の施設を除いたIR施設の営業開始以降となる場合であっても。 ① 全てのIR施設の整備のための資源が、IR整備法第9条第1項の規定に基づく申請を行う時点において確保されており、かつ、 ② 全てのIR施設の建設工事の発注が同時に実行される予定となっているときは、一律として整備するものと認められることから当初より区域整備計画に記載し、一括して認定を受けることができる。 IR施設の営業を開始しようとする時点において供用されない施設のうち、上記①又は②に該当しないものは、区域整備計画に定めたIR施設と認められないもので、事前に、当該整備の内容に応じて、IR整備法第11条第1項の規定に基づく変更の認定の申請とは同様第2項の規定に基づく届出を行わなければならない。		・室ごとの機能(主な設備を含む。)及び附属するその他の施設を含めた施設全体の機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針について、「高度な需要への対応に必要な機能」、「使い勝手」、「内装」、「飲食サービス」等の観点で記載	
	○告示第4条第1号ホ 特定複合観光施設の外観の特徴に関する事項			○告示第11条第6号 ・特定複合観光施設を構成する施設【国際会議場施設】の構造を明らかにする平面図、立面図及び断面図		・設置及び運営の方針については、天井高、耐荷重、分割形式、動線(来訪者動線、搬入搬出動線、サービス動線等)、情報伝達技術の活用(設備等)等を含めて記載			
	○告示第4条第1号ヘ 特定複合観光施設を構成する施設の内部主要部分の特徴に関する事項			○告示第4条第3号 ・特定複合観光施設を構成する施設【国際会議場施設】の外観及び内部主要部分を示す図		・外観及び内装の特徴については、IR区域全体のコンセプトの反映状況も含めて記載			
	○告示第4条第2号イ(4) 設置及び運営の方針に関する事項(飲食物の提供その他の当該施設において提供するサービスに関する事項を含む。)					・以上の提案内容が、評価基準7に記載されたMICのターゲットと整合の取れた記載とすることを示す			

質問事項(大阪府の区域整備計画)

①記載が見受けられないものに係る質問事項 今回なし

②記載が整合しないものに係る質問事項 今回なし

③記載内容の説明を単純に求めるものに係る質問事項

確認番号	項目	質問の内容
1	国際会議場施設の天井高 (評価基準5関係)	国際会議場施設の各室の天井高について、補足説明できる点があれば伺いたい。
2	IR事業者等の事業遂行能力 (評価基準20関係)	日本MGMリゾーツの親会社であるMGMリゾーツインターナショナルにおいて、オリックスに関する提出されたような同種類似施設での業務実績について、補足説明できる点があれば伺いたい。

3. 評価基準の個別審査(第1回)について

個別審査の第1回、第2回、第3回の別(案)

: 第1回

: 第2回

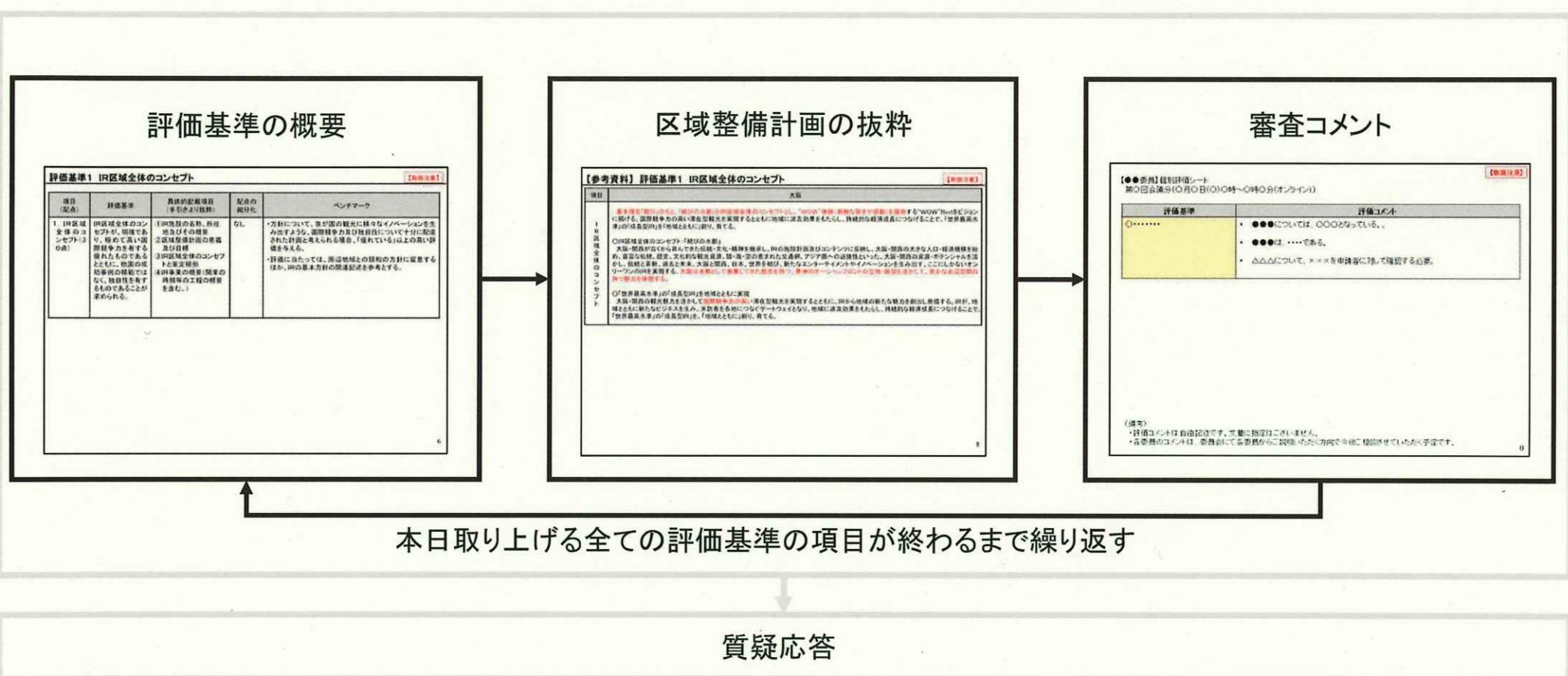
: 第3回

- 個別審査の結果について、3回の審査委員会(第1回:6月20日、第2回:7月8日、第3回:7月25日)に分けて、委員に説明いただく予定。
- 各回の審査に向けて、各委員において個別審査のご準備を頂く。

評価基準(配点)
①IR区域全体のコンセプト(30点)
②IR区域内の建築物のデザイン(30点)
③IR施設の規模(10点)
④ユニバーサルデザイン、環境負荷低減、多文化共生、フェアトレード(30点)
⑤MICE施設の規模(20点)
⑥MICE施設の機能・設備等(50点)
⑦MICEの誘致・施設の運営方針等(50点)
⑧魅力増進施設(50点)
⑨送客施設(50点)
⑩宿泊施設の規模(20点)
⑪レストラン等の付帯サービス(10点)
⑫宿泊施設のサービス内容・業務の実施体制(30点)
⑬その他観光旅客の来訪・滞在促進施設(30点)
⑭カジノ施設のデザイン・配置(20点)
⑮IR区域への交通利便性(5点)
⑯IRに関する都道府県等が行う交通アクセスの改善等(15点)
⑰MICE開催件数、観光客増加等の観光への効果(50点)
⑱地域経済への効果(50点)
⑲2030年の政府の観光戦略の目標達成への貢献(50点)
⑳IR事業者等の事業遂行能力(50点)
㉑財務の安定性(50点)
㉒防災・減災対策、コロナ等の感染症対策(50点)
㉓地域との良好な関係構築のための取組(50点)
㉔カジノ事業の収益の活用(50点)
㉕依存症対策等のカジノ施設の設置及び運営に伴う有害な影響の排除(150点)

本日の進め方について

- 本日の個別審査については、評価基準の項目ごとに以下の流れで行うこととする。
 - ・ 「評価基準の概要、区域整備計画の抜粋」について【3分】
 - ・ 審査コメント(申請者への確認事項を含む。)について【3分上限】
- 本日取り上げる全ての評価基準の項目について審査コメントのご説明が終わった後、委員の皆様方にご議論いただく。



評価基準1 IR区域全体のコンセプト

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク
1. IR区域 全体のコ ンセプト (30点)	IR区域全体のコンセプトが、明確であり、極めて高い国際競争力を有する優れたものであるとともに、他国の成功事例の模倣ではなく、独自性を有するものであることが求められる。	①IR施設の名称、所在地及びその概要 ②区域整備計画の意義及び目標 ③IR区域全体のコンセプトと策定根拠 ④IR事業の概要(開業の時期等の工程の概要を含む。)	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・方針について、我が国の観光に様々なイノベーションを生み出すような、国際競争力及び独自性について十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・評価に当たっては、周辺地域との調和の方針に留意するほか、IRの基本方針の関連記述を参考とする。

【参考資料】評価基準1 IR区域全体のコンセプト

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

1 意義

統合型リゾート(以下「IR」という。)とは、民間事業者が一体として設置し、及び運営する「観光振興に寄与する諸施設」と「カジノ施設」から構成される一群の施設である。我が国において整備を目指すIR(以下「日本型IR」という。)は、民間ならではの自由な発想で日本の伝統、文化、芸術等を生かした魅力的なコンテンツを提供するとともに、象徴的で先進性や他には見られない魅力を有する建築物により非日常的、印象的な空間を創出することで、国内外から多くの観光客を引き付けることができるものである。(略)。我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な4つの条件を兼ね備えた世界でも数少ない国の1つであり、豊富で多様な観光資源を有しているが、日本型IRは、こうした観光資源を生かした日本の魅力を世界に発信する機能を有するものであり、我が国においてIRを新たに整備することは、観光資源の潜在力を最大限に解き放ち、我が国を観光先進国に引き上げるという目標に寄与することが期待される。

具体的には、

- (1) 民間の活力を生かしてこれまでにないスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような大型の国際的な会議やイベント等を展開し、新たなビジネスの起爆剤となること、
- (2) 世界に向けた日本の魅力の発信により、世界中から観光客を集め、全国各地の豊かな自然、固有の歴史、文化、伝統、食などの魅力を紹介すること、
- (3) IRへの来訪客に国内各地の魅力を紹介し、国内各地に送り出すことにより、世界と国内各地をつなぐ交流のハブとなること

により、国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現することが、日本型IRの意義である。(略)

【参考資料】評価基準1 IR区域全体のコンセプト

項目	大阪
区域整備計画の意義及び目標	<p>1. 意義</p> <p>大阪の更なる成長のためには、人口減少や超高齢化が進み、需要・労働力の減少等が懸念される中において、今後の市場拡大など将来性が見込まれる成長産業への注力が必要である。</p> <p>この点、我が国では観光は成長戦略の柱であるという認識のもと、訪日外国人旅行者数を2030年に6,000万人とする目標を掲げており、大阪においては、これまで旅行者数が全国を上回る伸び率で増加するとともに、旅行消費額も大きく増加してきたところであり、引き続き観光産業には大きなニーズと将来性がある。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、観光関連産業には深刻な影響が生じているが、ポストコロナに向けては、観光需要の回復を後押しし反転攻勢に転じるための取組みの重要性が高まっている。再び観光を成長軌道に乗せ、観光立国を実現するためには、世界中から新たに人・モノ・投資を呼び込むIRの導入は不可欠である。</p> <p>大阪府・市は、世界最高水準の成長型IRの実現を図ることで、成長産業たる観光分野の基幹産業化を図るとともに、大阪経済の更なる成長と観光や地域経済の振興、財政の改善への貢献を持続的に発揮し、もって我が国全体の観光及び経済振興の起爆となることをめざすものである。</p> <p>2. 目標</p> <p>観光先進国の一歩を踏み出すために、大阪をはじめ、関西・日本全体の更なる観光及び経済振興を実現するため、次に掲げる目標を達成することをめざす。</p> <p>(1) 世界水準のオールインワンMICE拠点の形成</p> <p>大規模国際会議や大阪・関西が強みを有する産業をテーマとした展示会等を新たに誘致・開催し、大阪・関西の経済活性化と都市魅力の向上につなげるとともに、我が国のMICE開催件数の増加やMICE競争力の向上に寄与することを目標とする。</p> <p>(2) 国内外からの集客力強化への貢献</p> <p>世界中からビジネス客やファミリー層などの新たな来訪を促進し、大阪における訪日外国人旅行者数や旅行消費額の更なる増加を図るとともに、2030年に訪日外国人旅行者数を6,000万人、訪日外国人旅行消費額を15兆円にするという政府の観光戦略の目標達成に寄与することを目標とする。</p> <p>(3) 日本観光のゲートウェイの形成</p> <p>世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、大阪IRへの来訪者を大阪府域や関西・西日本・日本各地へ送り出し、IR立地に伴う集客効果を各地に相乗的に波及させることを目標とする。</p>

【参考資料】評価基準1 IR区域全体のコンセプト

項目	大阪
IR区域全体のコンセプト	<p>1. IR区域全体のコンセプト (1) 基本理念:「結び」 「人・モノ・投資、情報・才能」、「大阪・関西・日本の過去、現在と未来」、「大阪・関西と日本と世界」、あらゆるものを「結ぶ」結節点となるIRをめざす。</p> <p>(2) IR区域全体のコンセプト:「結びの水都」 大阪・関西が古くから育んできた伝統・文化・精神を継承し、IRの施設計画及びコンテンツに反映し、大阪・関西の大きな人口・経済規模を始め、豊富な伝統、歴史、文化的な観光資源、陸・海・空の恵まれた交通網、アジア圏への近接性といった、大阪・関西の資源・ポテンシャルを活かし、伝統と革新、過去と未来、大阪と関西、日本、世界を結び、新たなエンターテイメントやイノベーションを生み出す、ここにしかないオンラインリーワンのIRを実現する。大阪は水都として発展してきた歴史を持つ。夢洲のオーシャンフロントの立地・眺望を活かして、豊かな水辺空間の持つ魅力を体现する。</p> <p>(3) IRのビジョン:“WOW” Next すべての来訪者に、IRのあらゆる場面でのゲスト体験において、“WOW”体験(新鮮な驚きや感動)を提供することをビジョンとし、特徴的な建築やマスタープラン、世界トップクラスのエンターテイメント、最高級の宿泊施設、日本最大級のMICEコンプレックス及びそれらを貫く“おもてなし”を通じて“WOW”体験を実現する。 MGMがラスベガスを中心に展開する世界最先端の“WOW”と大阪・関西が誇る観光・産業・文化にわたる魅力・ポテンシャルが融合した新しい“WOW”を地域に届け、地域とともに創出する。</p> <p>(4) 「世界最高水準」の「成長型IR」を地域とともに実現 大阪・関西の観光魅力を活かして国際競争力を高い滞在型観光を実現するとともに、IRから地域の新たな魅力を創出し発信する。IRが、地域とともに新たなビジネスを生み、来訪者を各地につなぐゲートウェイとなり、地域に波及効果をもたらし、持続的な経済成長につなげることで、「世界最高水準」の「成長型IR」を、「地域とともに」創り、育てる。</p> <p>(5) 多様かつハイエンドの訪日外国人旅行者を誘致し、観光産業の高度化、持続可能性の向上に寄与 大阪・関西の観光市場は、東アジアからの旅行者を中心に急成長を遂げたものの、訪日外国人旅行者の多様性不足や、訪日外国人旅行者による観光消費額の伸び悩み等、成長余地を残している。その点、大阪IRは質の高い宿泊施設やMICE施設、高度にブランディングされた食、特徴的で魅力ある観光サービスや商品の提供を通じて、VIP・富裕層を含む新たな訪日外国人旅行者層の獲得が可能である。大阪IRは、誘致した観光客の地域への送客を促進、地域の受入環境整備も支援し、大阪・関西のハイエンドのデスティネーションとしての認知拡大に寄与する。これらを通じ、観光需要の多様化及び観光産業の裾野の拡大を図り、広く観光振興による波及効果をもたらす。</p>

【参考資料】評価基準1 IR区域全体のコンセプト

項目	大阪
コンセプトの策定根拠	<p>2. 日本及び大阪IRの事業環境</p> <p>(1)シンガポール及びラスベガスのIR事例との比較を踏まえた、大阪IRのコンセプト</p> <p>シンガポールやラスベガスにおけるIRのコンセプトは、ほとんどの場合、IR施設内での体験を提供することにフォーカスしたものである。その点、日本におけるIR導入の意義は、IRへの訪日外国人旅行者の誘致にとどまらず、日本の魅力を広く世界に発信し、広域の観光地に送客することによって、より豊かで多様な訪日体験を実現、ひいては滞在型観光を促進し、持続性のある観光立国の実現を目指すものである。それは、諸外国にはない観光・文化・産業等の豊富な資源とポテンシャルを有している日本であるからこそ、めざすことができるものである。さらに、大阪・関西は、日本においてもいち早く交易と交通を発展させるとともに、深く多様な観光魅力、産業や文化振興を培ってきたものであり、大阪IRは、大阪・関西の魅力を活かす開発コンセプトを設定している。</p> <p>大阪・関西、そして日本観光のゲートウェイとなり、大阪・関西と日本、世界を結び、新たな観光魅力やイノベーションを生み出し、地元産業と連携したグローバルMICEイベントの展開、IRを核とした地域の持続的成長をめざすという大阪IRのコンセプトは、諸外国のIRとは一線を画した、大阪・関西でこそ実現できるものである。</p> <p>(2)近年の都市・街区開発の潮流を踏まえたコンセプト策定</p> <p>近年、持続可能な開発を目標とするSDGsが策定されるなど、都市・街区開発においても、多様性や人々の健康な生活が重視され、人々の交流や社会活動の促進、水やみどりを介した健康的に過ごせる場の形成といった、SDGsに沿った取組みの重要性が高まっている。</p> <p>大阪IRにおいても、これら社会的要求に応える以下のコンセプトを掲げ、SDGsに沿った開発を積極的に推進していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 複合用途による多様なアクティビティ IR内の様々な建物用途とそれを貫くおもてなしにより生み出される“WOW”体験 b. 健康に過ごせる、憩いの場の形成 「結びの水都」として豊かな水辺空間を形成し、オープンスペースでの憩いの空間を提供 c. 地域固有の文脈を活かした魅力づくり 水都として発展してきた大阪の魅力を活かす、水をコンセプトとした景観形成 d. 地域社会との連携による持続的な成長 あらゆる来訪者を惹きつけるデスティネーションの形成と地域への観光客の送客による経済の成長への寄与

評価基準3 IR施設の規模

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク
3. IR施設 の規模 (10点)	日本を代表する観光施設にふさわしい、これまでにないスケールを持つ施設であることが求められる。	①IR区域の面積(敷地面積) ②IR施設の床面積の合計及び内訳 ③その他スケールに関する事項(収容人員)	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・IR施設の床面積について、シンガポールIRや国内同種事例も参考にしつつ、日本を代表する観光施設にふさわしいスケールに関し十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・評価に当たっては、敷地面積や収容人員にも留意するものとする。

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

1 意義

(略)。特定複合観光施設区域整備法(略)に基づく日本型IRを実現するための制度は、特定複合観光施設区域(略)を整備し、国際会議場や家族で楽しめるエンターテインメント施設等と、収益面での原動力となるカジノ施設が一体となったこれまでにないスケールとクオリティを有する特定複合観光施設(略)が、民間事業者の活力と創意工夫を生かして設置され、及び運営されることを、包括的に法制度の中に位置付けた世界初の制度である。(略)。

【参考資料】評価基準3 IR施設の規模

項目	大阪		
IR区域の面積	約492,680m ²		
	IR施設の床面積の合計:約770,525m ²		
	(参考)IRを構成する各施設の床面積・収容人数		
IR整備法第2条の区分	施設	暫定計画値(m ²)	
1号施設	国際会議場施設	36,875	
2号施設	展示等施設	31,455	
3号施設	魅力増進施設	11,150	
4号施設	送客施設	13,373	
5号施設	宿泊施設	289,437	
6号施設	来訪及び滞在寄与施設	323,069	
カジノ施設	カジノ施設	65,166	
合計		770,525	
魅力増進施設	:関西アート&カルチャーミュージアム、ジャパン・フードパビリオン、ガーデンシアター、関西ジャパンハウス、三道体験スタジオ	宿泊施設	:MGM大阪、MGM大阪ヴィラ、MUSUBI ホテル
送客施設	:関西ツーリズムセンター、バスタークニナル、フェリーターミナル	来訪及び滞在寄与施設	:夢洲シアター、Luxuryリテール、その他リテール、飲食施設、共通バックヤード、駐車場、エネルギーセンター

【参考資料】評価基準3 IR施設の規模

(参考)国内外の同種施設における面積規模

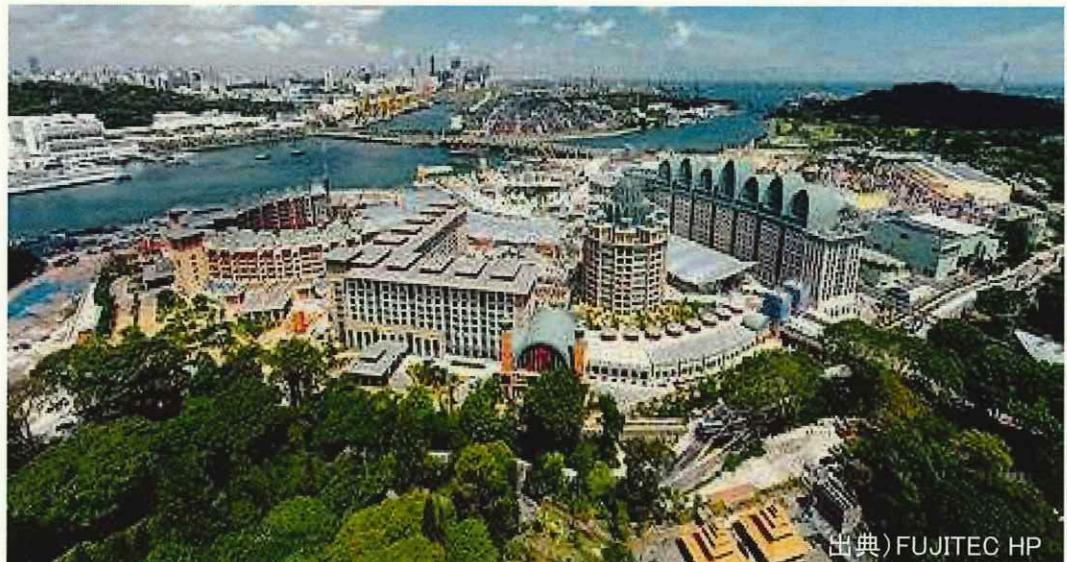
国・地域	施設名	施設の床面積の合計 (延床面積)(万m ²)	(参考)区域の面積 (敷地面積)(万m ²)
シンガポール	マリーナ・ベイ・サンズ(開業時)	60	19
	リゾート・ワールド・セントーサ(開業時)	34	49
米国 ラスベガス	(最大延床)シティセンター	167	27
	(小規模施設の延床)コスモポリタン	60	3
マカオ	(最大延床)サンズ・コタイ・セントラル	112	15
	(小規模施設の延床)アルティラ・マカオ	10	0.5
米国 マサチューセッツ	アンコール・ボストン・ハーバー	29	14
	MGMスプリングフィールド	8	6
日本	東京ディズニーランド (2019年来訪者:1,791万人)	— (非公表)	51
	東京ディズニーシー (2019年来訪者:1,465万人)	— (非公表)	49
	ユニバーサルスタジオジャパン (2019年来訪者:1,450万人)	— (非公表)	54
	ハウステンボス(2019年来訪者:253万人)	25	152
	パシフィコ横浜(ノース含む)、インターモンチネンタルホテル、マークイスみなとみらい、横浜美術館	36	11
日本	大阪IR	77	49

【参考資料】評価基準3 IR施設の規模



出典)マリーナ・ベイ・サンズHP

マリーナ・ベイ・サンズ(シンガポール)



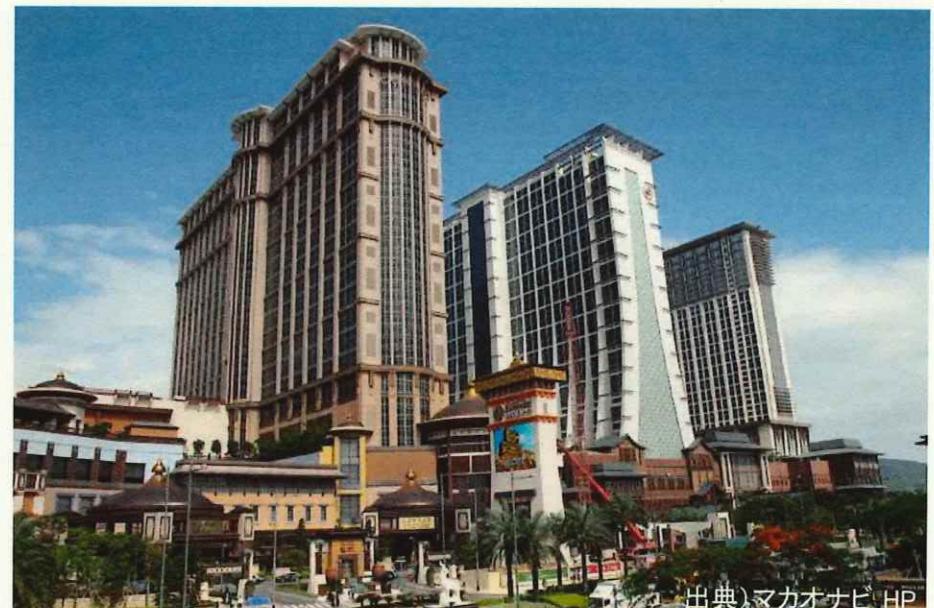
出典)FUJITEC HP

リゾート・ワールド・セントーサ(シンガポール)



出典)inside asian gaming

シティセンター(米国ラスベガス)



出典)マカオナビ HP

サンズ・コタイ・セントラル(マカオ)

評価基準5 MICE施設の規模

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク																			
5. MICE 施設の規 模 (20点)	開催が想定される最大規模のMICEに対応できるなど、日本のMICEビジネスの国際競争力を飛躍的に向上させ、アジア・太平洋地域におけるMICEビジネスのリーダーとしての地位をより盤石にするために十分なスケールを有することが求められる。	①国際会議場施設の規模の考え方 ②国際会議場施設の収容人数及び床面積 ③展示等施設の規模の考え方 ④展示等施設の収容人数及び床面積	なし	<ul style="list-style-type: none"> 以下のCaseごとに国内外の事例も参考にしつつ、施設規模に関し、これまでにないような大型の国際的な会議やイベント等を開催するという考え方で十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、ホワイエ等の附帯施設の面積にも留意する。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">Case</th> <th colspan="2">国際会議場施設</th> <th>展示等施設</th> </tr> <tr> <th>最大の会議室収容人数</th> <th>施設全体の収容人数</th> <th>総展示面積</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>概ね1千人以上～3千人未満</td> <td>左記の2倍以上</td> <td>概ね12万m²以上</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>概ね3千人以上～6千人未満</td> <td>左記の2倍以上</td> <td>概ね6万m²以上</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>概ね6千人以上</td> <td>左記の2倍以上</td> <td>概ね2万m²以上</td> </tr> </tbody> </table>	Case	国際会議場施設		展示等施設	最大の会議室収容人数	施設全体の収容人数	総展示面積	1	概ね1千人以上～3千人未満	左記の2倍以上	概ね12万m ² 以上	2	概ね3千人以上～6千人未満	左記の2倍以上	概ね6万m ² 以上	3	概ね6千人以上	左記の2倍以上	概ね2万m ² 以上
Case	国際会議場施設		展示等施設																				
	最大の会議室収容人数	施設全体の収容人数	総展示面積																				
1	概ね1千人以上～3千人未満	左記の2倍以上	概ね12万m ² 以上																				
2	概ね3千人以上～6千人未満	左記の2倍以上	概ね6万m ² 以上																				
3	概ね6千人以上	左記の2倍以上	概ね2万m ² 以上																				

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

2 目標

観光先進国実現に向けて日本型IRを整備し、その意義を十分に發揮することにより、次に掲げる目標を達成することを目指すこととする。

(1)国際的なMICEビジネスを開拓すること

我が国のMICE競争力は、アジア等の競合国が誘致に向け積極的に取組を進め、MICE誘致の国際競争力が激化していることから、相対的に低下しつつあるところであるが、「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)において、アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合を2020年までに3割以上とし、かつ、アジア最大の開催国地位を維持する、としているところである。

これらのこと踏まえ、日本型IRにおいて、これまでにないスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような大型の国際的な会議やイベント等を開拓し、新たなビジネスの起爆剤となり、我が国におけるMICE開催件数の増加に貢献することを目標とする。

(2)～(3) (略)

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

(Case2、3)ICCA基準で参加者3千人以上の国際会議開催件数ランキング(2015～2019年計)上位10施設

施設名	国際会議開催件数(2015～2019年計)	国際会議場施設			展示等施設 総展示面積
		最大の会議室の面積(平土間形式のみ)・収容人数	施設全体の収容人数		
コエックス(韓)	11	1,817m ²	1,800人	10,019人	3.6万m ²
中国ナショナルコンベンションセンター(中)	10	6,400m ²	5,700人	12,025人	3.5万m ²
メルボルン コンベンション＆エキシビションセンター(豪)	7	固定席	5,564人	12,228人	3.3万m ²
マリーナベイサンズ(星)	6	5,820m ² (7,000人)(※1)	28,706人	3.2万m ²	
パシフィコ横浜(日)	6	固定席	5,002人(※3)	10,220人(※3)	2.6万m ²
台北インターナショナルコンベンションセンター(台湾)	6	固定席	3,100人	6,238人	なし
サンテックシンガポール(星)	5	8,000m ²	6,200人	14,905人	1.2万m ²
香港 コンベンション＆エキシビションセンター(香港)	5	3,880m ²	3,800人	11,784人	6.6万m ²
ベネチアン・マカオ(マカオ)	5	6,577m ² (7,450人)(※1)	17,269人	7.3万m ²	
ICC シドニー(豪)	4	固定席	8,000人	20,915人	3.3万m ²
国立京都国際会館(日本)	4	固定席	1,840人	6,148人	0.7万m ²
センターグランド＆バンコクコンベンションセンター(タイ)	4	5,250m ²	5,000人	7,540人	なし
ベクスコ(韓国)	4	固定席	4,002人	9,342人	4.6万m ²
バリ インターナショナルコンベンションセンター(インドネシア)	4	1,961m ²	2,300人	7,063人	0.3万m ²
(参考)リゾートワールドセントーサ(星)	0	6,000m ²	6,500人	10,169人	(※2)

(※1)括弧内の数字は施設発表値を記載。

なお、MBSは、ホワイエを拡張利用した場合、8千人まで収容可と発表している。

(※2)展示等施設は存在しないが、国際会議場施設で展示会の開催が可能とされている(展示面積0.9万m²)

(※3)2020年4月にパシフィコ横浜にノース(大型多目的ホール併設)が開業。最大収容人数は5,984人、施設全体の収容人数は23,422人となった。

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

項目	大阪																				
①国際会議場施設の規模の考え方	<p>1. 国内外の競合施設に対する競争力確保の考え方</p> <p>(1) 競合環境に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> a. 国内およびアジア・太平洋地域の主要な国際会議場施設 国内では、約5,000人～約6,000人の収容人員が最大規模となる。また、アジア・太平洋地域では、大規模な施設で約6,000人～約8,000人の収容人員が中心となっている。 b. 国際会議の開催動向 政府や国際団体等が主催する国内外の主要国際会議においては、参加者5,000人規模が概ねの最大となっている。 c. 国際会議場施設の市場ニーズ MICE事業者からの意見を含め既存施設や国際会議の開催実態等を踏まえると、大阪においては、3,000人を超える大型レーションに対応した平土間タイプの会議場のニーズが高いと考えられる。 <p>(2) 国内外の競合施設に対する競争力確保の考え方</p> <p>大阪IRの国際会議場施設は、可変性の高い平土間タイプの6,000人以上が収容できる最大会議室及びこれと同規模以上の中小会議室群を備えるとともに、国内には無い、展示等施設、宿泊施設、飲食・物販・サービス施設及びエンターテイメント施設等を併設したオールインワンのMICE拠点の強みを活かした付加価値の高いサービス提供(バンケット、ユニークベニュー、インセンティブツアーアイ等)の工夫、また、MGMの豊富な実績・知見を含めたIR事業者ならではの運営によって、国際会議を含む多様な催事の開催及び幅広い参加者の来訪のインセンティブを高め、国内外の競合施設に対して競争力を確保する。</p>																				
②床面積会議場施設の収容人数及び	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th><th>タイプ</th><th>床面積 (暫定計画値)</th><th>収容人数 (シアター形式)</th><th>1人当たり 面積</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最大会議室</td><td>平土間</td><td>6,480m²</td><td>6,821人</td><td>0.95m²/人※1</td></tr> <tr> <td>中小会議室</td><td>平土間</td><td>6,480m²</td><td>6,824人</td><td>0.95m²/人※1</td></tr> <tr> <td>合計</td><td></td><td>12,960m²</td><td>13,645人</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※1:区域整備計画からシアター形式の1人あたり面積を抜粋</p> <p>附帯するその他施設の床面積(暫定計画値)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホワイエ等:17,680m²(展示等施設と共に) ・ 廉房・倉庫室等:6,635m²(展示等施設と共に) 	種類	タイプ	床面積 (暫定計画値)	収容人数 (シアター形式)	1人当たり 面積	最大会議室	平土間	6,480m ²	6,821人	0.95m ² /人※1	中小会議室	平土間	6,480m ²	6,824人	0.95m ² /人※1	合計		12,960m ²	13,645人	
種類	タイプ	床面積 (暫定計画値)	収容人数 (シアター形式)	1人当たり 面積																	
最大会議室	平土間	6,480m ²	6,821人	0.95m ² /人※1																	
中小会議室	平土間	6,480m ²	6,824人	0.95m ² /人※1																	
合計		12,960m ²	13,645人																		

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

項目	大阪
③ 規 模 の 考 え 方 等 施 設 の	<p>1. 国内外の競合施設に対する競争力確保の考え方 国内展示会の大部分は利用面積20,000m²以下で開催されており、また、展示会需要が、既存展示会の誘致よりも、地域の産業・経済の需要、動向等を踏まえて新たに創出され、地域の市場規模に応じて開催規模が調整される特性を有していることを踏まえると、20,000m²程度の展示場ホールを備えることで、様々な展示会需要に対応することが可能となる。</p>
④ 展 示 等 施 設 の 収 容 人 数 及 び 床 面 積	<p>展示等施設床面積:20,000m²(暫定計画値)</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホールA:床面積10,000m² • ホールB:床面積10,000m² <p>附帯するその他施設の床面積(暫定計画値)</p> <ul style="list-style-type: none"> • ホワイエ等:17,680m²(展示等施設と供用) • 廉房・倉庫室等:6,635m²(展示等施設と供用) • コワーキングスペース・ビジネスラウンジ・ビジネスセンター・主催者用事務スペース等:1,040m²

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

区域整備計画、p.75 国際会議場施設の床面積及び収容人員

1. 床面積

NO.	種類	会議室名称	室数	1室あたり床面積 (計画値)	床面積 (暫定計画値)
1	最大 会議室	グランドボールルーム	1室	約6,480～7,800m ²	6,480m ²
2		プレジデンシャル・ボールルーム	1室	約2,500～3,000m ²	
3		ヴァイスプレジデンシャル・ボーラルーム	1室	約1,500～1,800m ²	
4		ジュニアヴァイスプレジデンシャル・ボーラルーム	1室	約750～900m ²	
5		多目的室（ラージ）	2室程度	約245～294m ²	
6		多目的室（ミディアム）	2室程度	約200～240m ²	
7		多目的室（スマール）	2室程度	約150～180m ²	
8		エグゼクティブ・ボーラーム	2室程度	約100～120m ²	
9		ボーラーム	4室程度	約50～60m ²	
10		VIP会議室	4室程度	約35～42m ²	
合計				約12,960～15,600m ²	12,960m ²

※各会議室の1室あたり床面積及び室数については、今後の設計の進捗に伴い国際会議場施設の床面積の合計（約12,960～15,600m²）の範囲で変更が生じる可能性がある。

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

区域整備計画、p.75 国際会議場施設の床面積及び収容人員

2. 収容人員

NO.	種類	会議室名称	利用シーン収容人員				消防法 収容人員	消防法 収容人員の 算出根拠		
			スクール形式 1.8m ² /人	シアター形式 0.95m ² /人	レセプション形式					
					立席形式 1.4m ² /人	着席形式 1.85m ² /人				
1	最大 会議室	グランドホールルーム	3,600人	6,821人	4,629人	3,503人	12,960人	6,480m ² ÷ 0.5×1室		
2		プレジデンシャル・ホール ルーム	1,389人	2,632人	1,786人	1,351人	5,000人	2,500m ² ÷ 0.5×1室		
3		ヴァイスプレジデンシャル・ ホールルーム	833人	1,579人	1,071人	811人	3,000人	1,500m ² ÷ 0.5×1室		
4		ジュニアヴァイスプレジデン シャル・ホールルーム	417人	789人	536人	405人	1,500人	750m ² ÷0.5 ×1室		
5		多目的室（ラージ）	272人	516人	350人	264人	980人	245m ² ÷0.5 ×2室		
6		多目的室（ミディアム）	222人	422人	286人	216人	800人	200m ² ÷ 0.5×2室		
7		多目的室（スマート）	166人	316人	214人	162人	600人	150m ² ÷0.5 ×2室		
8		エクゼクティブ・ ホールルーム	112人	210人	142人	108人	400人	100m ² ÷0.5 ×2室		
9		ホールルーム	112人	212人	144人	108人	400人	50m ² ÷0.5× 4室		
10		VIP会議室	76人	148人	100人	76人	280人	35m ² ÷0.5× 4室		
合計			7,199人	13,645人	9,258人	7,004人	25,920人			

【参考資料】評価基準5 MICE施設の規模

区域整備計画、p.76 展示等施設の収容人員及び床面積

1. 収容人員及び床面積

(1) 実際の利用シーンにおける収容人員及び床面積

No.	展示ホールの名称	床面積(計画値)	床面積(暫定計画値)	コンテンツ毎の収容人員			
				一般的なBtoB展示会	一般的なBtoC展示会	スポーツイベント	その他エクステントイベント
1	ホールA	約10,000～12,000m ²	10,000m ²	10,000人	10,000人	10,000人	10,000人
2	ホールB	約10,000～12,000m ²	10,000m ²	程度	程度	程度	程度
合計		約20,000～24,000m ²	20,000m ²	-		-	

(2) 消防法施行規則第1条の3の規定に基づく収容人員

No.	展示ホールの名称	消防法上の収容人員	根拠
1	ホールA	2,500人	10,000m ² ÷4m ² /人
2	ホールB	20,000人	10,000m ² ÷0.5m ² /人
合計		22,500人	No. 1+No. 2

2. 附帯するその他施設の床面積

No.	主な附帯施設	床面積(計画値)	床面積(暫定計画値)
1	ホワイエ(中廊下)等 ※国際会議場施設と共に	約14,100～19,500m ²	17,680m ²
2	厨房・倉庫等 ※国際会議場施設と共に	約5,000～8,000m ²	6,635m ²
3	コワーキングスペース・ビジネスラウンジ・ビジネスセンター・主催者用事務スペース等	約980～1,800m ²	1,040m ²

評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク																				
6. MICE 施設の機 能・設備 等 (50点)	国際連合の会議、 各国との首脳級会 合、閣僚級会合など の重要な国際会 議や、グローバル 企業をはじめとする 様々な企業の会 議、企業が行う報 奨及び研修旅行に 付随する催事など の高度な需要に十 分に対応できるよ う、必要な機能を 有し、施設の使い 勝手が良く、上質 で洗練された内装 であり、水準の高 い飲食サービスが 提供できるなど、 国際競争力の高い、 優れたクオリティを 持つことが求めら れる。	<p>①国際会議場施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針</p> <p>②展示等施設の種類、機能、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針</p> <p>(「高度な需要への対応に必要な機能」、「使い勝手」、「内装」、「飲食サービス」等の観点で記載)</p> <p>(設置及び運営の方針について、天井高、耐荷重、分割方式、動線(来訪者動線、搬出入動線、サービス動線等)、情報通信技術の活用(設備等)を含めて記載)</p>	なし	<p>以下①～③で例示する観点など、高度な需要や使い勝手、内装、飲食サービスについて、国際競争力の高い、優れたクオリティを持つために十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。</p> <p>評価に当たっては、マリーナベイサンズのMICE施設等を参考にする。</p> <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">手引き記載の観点</th> <th colspan="2">国際会議場施設</th> <th rowspan="2">③展示等施設</th> </tr> <tr> <th>①最大の会議室</th> <th>②中小会議室</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">高度な需要への対応に必要な機能、使い勝手</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 天井高(展示等施設で大型展示物が展示可能か) 耐荷重(展示等施設で荷重の大きい展示物(重機等)が展示可能か) 情報通信技術の活用(設備が充実しているか) </td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> その他(形式、舞台装置等、各需要に対応可能か) 分割方式(室数、収容人数等、各需要に対応可能か) 動線(来場者動線、搬出入動線、サービス動線等)に関する十分検討されている </td> <td rowspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 分割方式(多需要に対応可能か) その他(柱が少なく眺望を阻害しないか) </td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td></td> </tr> <tr> <td>内装</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> 内装(椅子等を含む)に関する十分検討されている </td> </tr> <tr> <td>飲食サービス</td> <td colspan="3"> <ul style="list-style-type: none"> ケータリング、キッチンやパントリー、飲食店等に関する、誰でも利用可能など十分検討されている </td> </tr> </tbody> </table>	手引き記載の観点	国際会議場施設		③展示等施設	①最大の会議室	②中小会議室	高度な需要への対応に必要な機能、使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> 天井高(展示等施設で大型展示物が展示可能か) 耐荷重(展示等施設で荷重の大きい展示物(重機等)が展示可能か) 情報通信技術の活用(設備が充実しているか) 	<ul style="list-style-type: none"> その他(形式、舞台装置等、各需要に対応可能か) 分割方式(室数、収容人数等、各需要に対応可能か) 動線(来場者動線、搬出入動線、サービス動線等)に関する十分検討されている 	<ul style="list-style-type: none"> 分割方式(多需要に対応可能か) その他(柱が少なく眺望を阻害しないか) 			内装	<ul style="list-style-type: none"> 内装(椅子等を含む)に関する十分検討されている 			飲食サービス	<ul style="list-style-type: none"> ケータリング、キッチンやパントリー、飲食店等に関する、誰でも利用可能など十分検討されている 		
手引き記載の観点	国際会議場施設		③展示等施設																					
	①最大の会議室	②中小会議室																						
高度な需要への対応に必要な機能、使い勝手	<ul style="list-style-type: none"> 天井高(展示等施設で大型展示物が展示可能か) 耐荷重(展示等施設で荷重の大きい展示物(重機等)が展示可能か) 情報通信技術の活用(設備が充実しているか) 	<ul style="list-style-type: none"> その他(形式、舞台装置等、各需要に対応可能か) 分割方式(室数、収容人数等、各需要に対応可能か) 動線(来場者動線、搬出入動線、サービス動線等)に関する十分検討されている 	<ul style="list-style-type: none"> 分割方式(多需要に対応可能か) その他(柱が少なく眺望を阻害しないか) 																					
内装	<ul style="list-style-type: none"> 内装(椅子等を含む)に関する十分検討されている 																							
飲食サービス	<ul style="list-style-type: none"> ケータリング、キッチンやパントリー、飲食店等に関する、誰でも利用可能など十分検討されている 																							

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

(参考)シンガポール、マリーナベイサンズ(MBS)におけるMICE施設の機能・設備(国際会議施設:最大の会議室)

■天井高:11m

■耐荷重:非公表

■その他(形式、舞台装置等)

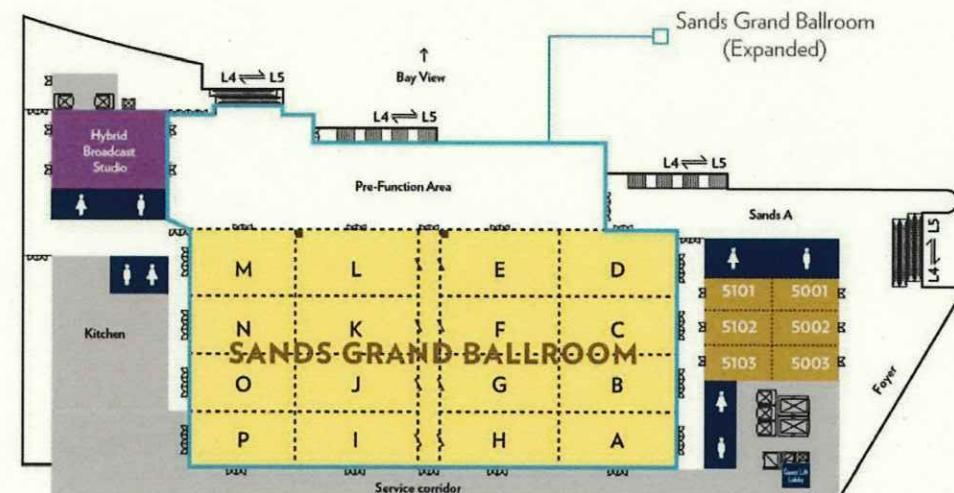
- ・MBSの最大会議室「Sands Grand Ballroom」は面積は5,820m²、収容人数は [REDACTED] (7,000人)(※1)。
- ・16箇所の区画があり、一体あるいは分割利用が可能なフレキシブルな構造なため、国際会議・学会だけではなく、インセンティブツアーのパーティー会場、企業の表彰式など、飲食を伴う大規模催事への対応が可能。
- ・通常時はホワイエとして利用するファンクションエリアを一体的に利用することで収容人数の拡張が可能。



出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

(※1)括弧内の数字は施設発表値を記載。[REDACTED]

場合、8千人まで収容可と発表している。



出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

なお、MBSは、ホワイエを拡張利用した

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

(参考)シンガポール、マリーナベイサンズ(MBS)におけるMICE施設の機能・設備(国際会議施設:中小会議室)

■天井高:6.1m

■耐荷重:非公表

■その他(室数、収容人数)

- ・最大3,700m²の会議室(一部柱あり)を含む計202室の中小会議室で構成されており、会議室を組み合わせて使うことで、様々な規模の催事に対応することが可能。
- ・中小会議室の面積は合計で約2.1万m²である。
- ・最大収容人数(シアター形式)は約2.3万人となっており、最大会議室の収容人数を大きく上回る。

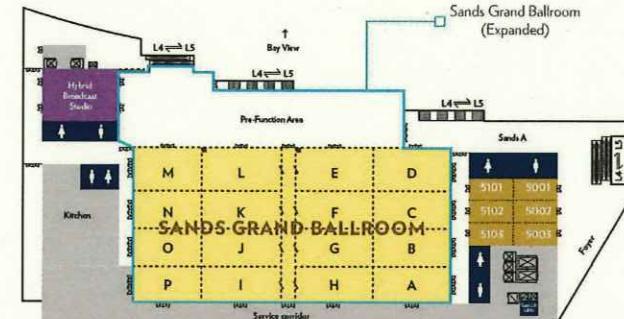
室名	面積(m ²)	収容人数 (シアター形式)	分割 可能数
Jasmine Ballroom	1,366	1,576	14
Hibiscus Ballroom	1,366	1,576	14
Heliconia Ballroom	1,366	1,576	14
Cassia Ballroom	1,366	1,576	14
Begonia Ballroom	920	1,056	10
Angsana	106	132	2
Jasmine Junior	826	978	9
Hibiscus Junior	776	908	8
Heliconia Junior	824	978	9
Cassia Junior	448	520	4
Begonia Junior	599	718	7
Angsana Junior	305	288	3
Saraca	217	240	3
3階合計	10,485	12,122	111

室名	面積(m ²)	収容人数 (シアター形式)	分割 可能数
Roselle-Simpior Ballroom	3,700	3,000	15
Peony Ballroom	1,366	1,576	14
Orchid Ballroom	1,366	1,576	14
Melati Ballroom	928	1,056	10
Lotus	169	198	3
Simpior Junior	844	978	9
Roselle Junior	772	912	8
Peony Junior	624	718	7
Orchid Junior	448	520	4
Melati Junior	374	458	5
Lotus Junior	185	192	2
4階合計	10,776	11,184	91
3階・4階合計	21,261	23,306	202

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

(参考)シンガポール、マリーナベイサンズ(MBS)におけるMICE施設の内装

- 国際会議施設(最大の会議室):カーペットが敷かれ、シャンデリアが設置されるなど、ホテルのバンケット仕様となっている。



(参考)

出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

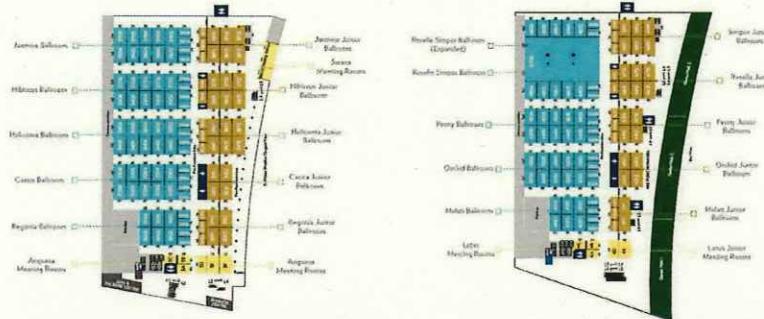
- 世界の大手国際会議運営会社(PCO)が加盟する国際組織IAPCOがまとめた「Planning a Conference Centre」では国際的な会議・学会を開催する施設の最大会議室は3,500席以上のオーディトリウム(劇場型・固定席)であることが望ましいとされている。



パシフィコ横浜 国立大ホール 出典)パシフィコ横浜 HP

(5,002席の座席数に加え、舞台はフレキシブルな可動式)

- 国際会議施設(中小会議室):カーペットが敷かれ、高級感がある。



(参考)

出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

- IAPCO「Planning a Conference Centre」では、国際的な会議・学会を開催する施設の中小会議室の要件として以下の記載がある。
 - 会議室のバラエティは、シアター形式で、最大で400人収容、最小で150人収容できること
 - 柱がなく複数分割可能であること
 - 300人収容の部屋における天井高は、最低3.6mであること(収容人数増に応じ、天井高を高くすること)



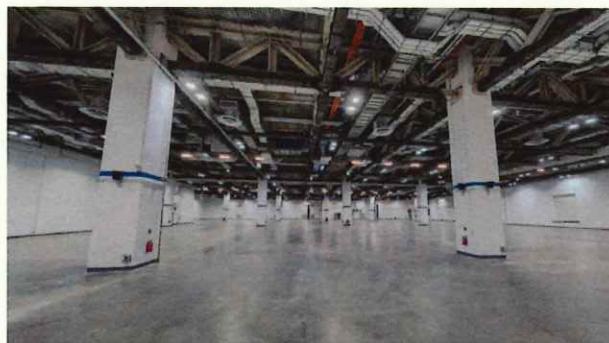
(参考)パシフィコ横浜 中小会議室 出典)パシフィコ横浜 HP

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

(参考)シンガポール、マリーナベイサンズ(MBS)におけるMICE施設の機能・設備(展示等施設)

- 天井高:9.45m
- 耐荷重:1.2t/m²
- 分割方式、その他(柱有無等)
 - ・総展示面積は3.2万m²。(各階5分割可)
 - ・床面形状はコンクリート。

展示スペース	面積 (m ²)	天井高 (m)	耐荷重 (t/m ²)	柱の間 隔 (m)・数 ※	床面仕様	
					形状	ピット(電力等供給)
1階部分 (5分割可能)	14,560	9.45	約1.2 (12KN/m ²)	38×18 23柱	コンクリ (ただし 基本的 にカ一 ペット敷 き)	通常床面にある ピットがなく、天井 からの配線で電力 等を供給
地下2階部分 (5分割可能)	17,190	9.45	約1.2 (12KN/m ²)	27柱		



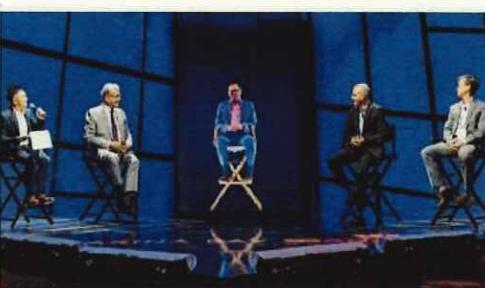
出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

(参考)シンガポール、マリーナベイサンズのMICE施設の機能・設備

■情報通信技術の活用(設備等含む)

- ・5階の大会議室横に最新鋭の機材とスタッフを備えたハイブリット専用スタジオを整備しているほか、ホログラムでの講演・パネルディスカッションを可能とする機材や、ライブ配信機能等を提供。
- ・この他にも、どの会議場においても、物理とバーチャルを融合させた、ハイブリッドの会議や展示会を開催可能なICT機器等を用意可能としている。



出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

(参考:パシフィコ横浜の通信環境)

- ・パシフィコ横浜では、利用者向けの無料無線LAN(Wi-Fi)の提供を行っているほか、有料の専用回線の敷設を行っている。
- ・無料無線LAN(Wi-Fi)については、国立大ホール、会議センター、展示施設等の合計で最大2万人が、新たに整備されたパシフィコースでは同時に最大8,000人がアクセス可能となっており、施設の発表によると、国内主要MICE施設では最大規模となっている。
- ・有料専用回線については、主催者のニーズ(セキュリティ対策等)に応じて催事毎に通信事業者に工事を依頼し、必要な通信容量を確保している。このため、通信量の多い催事についても柔軟な対応が可能。
- ・パシフィコ横浜は、同施設のデジタル環境(Wi-Fi設備など)の整備・提供状況が高い評価を受け、2018年の国際MICE見本市「IMEX 2018」において、「INCON(※)グローバル・デジタル・インフラストラクチャー・アワード2018」の入賞を果たした(日本のMICE施設初)。

(※)INCON:世界の会議運営事業者によるアライアンス



パシフィコ横浜 施設内Wi-Fi 案内表示



「INCON グローバル・デジタル・インフラストラクチャー・アワード2018」入賞の様子

出典)パシフィコ横浜 HP

(参考)シンガポール、マリーナベイサンズのMICE施設の飲食サービス

- ・MICE施設のうち、中小会議室(3階、4階)、大会議室(5階)の各階にキッチンが設置されており、休憩時のケータリングからディナーレセプションまで幅広いシーンに対応した飲食の提供を行っている。
- ・また、持続可能な方法で調達された魚介類などを使用したサステナブルメニューの提供も実施されている。



出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

(参考:ICCシドニーの飲食サービス)

- ・ICCシドニーでは、利用者の多様な背景やニーズに対応することを目的に、ビーガンやベジタリアン用メニュー、グルテンフリーメニュー、乳製品不使用メニューの提供を行っている。
- ・ICCシドニーで提供される飲食メニューの素材及びワインは州内(シドニー市が立地するNSW州)で生産されたものとなっており、州内農家の支援、食料輸送時に排出されるCO2削減が図られている。
- ・また、ペットボトルのリサイクル系統が十分整備されていないことから、ペットボトルの削減に向け、施設内でリユース可能なガラス瓶での飲み水提供を行っている。ガラス瓶に封入される水は、ICCシドニーとパートナーシップを締結している地域の水道事業者Sydney Waterが提供する水道水となっている。

ICCシドニーの飲食メニュー抜粋

ICCシドニーガラス瓶

Maple glazed Block 11 pumpkin, braised puy lentils, pepita granola, coconut fondue, saltbush and kale pakora
GF VE

GF=グルテンフリー

(グルテン(小麦粉と水の組み合わせたもの)を含む食品摂取なしという意味)

VE=ビーガン

(徹底した菜食主義(肉や魚に加えて、卵などの動物由来の食材を摂取しないこと))



出典)シドニー国際会議場 HP

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目	大阪						
国際会議場施設の種類、機能	3. 設置及び運営の方針 (1) 設置方針 a. グランドボールルーム <ul style="list-style-type: none"> シアター形式で最大6,000人以上を収容可能。 複数区画に分割可能な可動間仕切りを設置することで、展示会に付随するセミナー開催等にも対応する。 b. プレジデンシャル・ボールルーム <ul style="list-style-type: none"> シアター形式で最大2,000人程度を収容可能。 複数区画に分割可能な可動間仕切りを設置することで、数百人規模の企業ミーティングやインセンティブツアーの同時開催にも対応。 c. 中小規模の会議室 <ul style="list-style-type: none"> 全体総会後の分科会ニーズに対応するため、多様な中小会議室を設置する。 中小会議室を一か所に配置することで、来場者の移動負荷の軽減のみならず、効率的なサービス提供ができる。 						
	種類	会議室名称	室数	床面積	床面積 (暫定計画値)	タイプ	天井高
	最大会議室	グランドボールルーム	1室	約6,480～7,800m ²	6,480m ²	平土間	記載なし
	中小会議室	プレジデンシャル・ボールルーム	1室	約2,500～3,000m ²	6,480m ²	平土間	
		ヴァイスプレジデンシャル・ボールルーム	1室	約1,500～1,800m ²		平土間	
		ジュニアヴァイスプレジデンシャル・ボールルーム	1室	約750～900m ²		平土間	
		多目的室(ラージ)	2室程度	約245～294m ²		平土間	
		多目的室(メディアム)	2室程度	約200～240m ²		平土間	
		多目的室(スマール)	2室程度	約150～180m ²		平土間	
		エグゼクティブ・ボーダルーム	2室程度	約100～120m ²		平土間	
		ボーダルーム	4室程度	約50～60m ²		平土間	
		VIP会議室	4室程度	約35～42m ²		平土間	
	合計		20室程度	約12,960～15,600m ²	12,960m ²		

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目	大阪																		
展示等施設の種類、機能	1. 展示等施設の規模・種類																		
	NO.	展示ホールの名称	床面積・仕様																
			床面積(計画値)	床面積(暫定計画値)	ホール間間仕切り	アンカーボルト	床耐荷重(ピット部分除く)												
	1	ホールA	約10,000～12,000m ²	10,000m ²	可動式	打設可能	2t/m ² 以上												
	2	ホールB	約10,000～12,000m ²	10,000m ²															
	合計		約20,000～24,000m ²	20,000m ²															
	2. 展示等施設の機能・仕様																		
	主な機能・仕様		概要																
	可動間仕切り		展示ホール間に約1万m ² ごとに分割可能な可動間仕切りを設置																
	床下ピット		給排水・電源等を配備するための床下ピットを設置																
	アンカーボルト打設		アンカーボルトの打設に対応(ピット部分を除く)																
	天井吊物機構		1か所あたり300～500kg程度の吊り荷重に対応できる吊物機構を格子状に設置																
	主催者用事務スペース		展示ホールごとに専用の事務スペースを設置																
4. 設置及び運営の方針																			
(1) 設置方針																			
a. 大規模な展示等施設																			
・1階に20,000m ² 以上の一體利用ができる空間として整備する。																			
・約10,000m ² ごとの分割ができ、2t/m ² 以上の床耐荷重を確保する。																			
・BtoBの展示会に加え、BtoCの見本市やフェスティバルなど様々なイベントの開催に対応する。																			

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目	大阪
及国 び際 内会 装議 の場 特施 設の 外観	<p>2. 外観及び内装の特徴</p> <p>(1) 外観の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体コンセプトを踏まえ、周囲の施設と呼応した形態とし、特徴的なランドマークを形成する。 ・周囲のオープンスペースに開かれた設計とすることで、屋内外を一体活用できる空間を演出する。 <p>(2) 内装の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々なタイプの催事に対応するため、シンプルでありながら上質な室内空間を創出する。 ・内部空間のホワイエは、来場者が安らぎを感じられるよう自然光を取り入れた空間を形成する。
国 際会 議場 施設の 設置及 び運営の 方針	<p>3. 設置及び運営の方針</p> <p>(1) 設置方針</p> <p>d. 高度な需要への対応に必要な機能、使い勝手、情報通信技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可動間仕切りを導入する事に加え、照明・空調設備、天井吊物機構等を充実させることで、多彩なイベントの同時開催にも対応する。 ・各国との首脳級会合、閣僚級会合等の重要な国際会議等に対応可能な機能を整備する。 ・持続可能な施設をめざし、屋上に太陽光パネルを設置する。 <p>e. 飲食サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE施設内に専用のキッチンを設置し、飲食ニーズを伴う多様なMICEイベントの同時開催に対応する。 <p>f. 動線計画</p> <p>(a) 一般来場者動線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE施設の各エントランスより入場し、ホワイエを経由して各会議室に来場する。大規模イベント開催時においても、来場者の円滑な通行が可能なホワイエ空間を確保する。 <p>(b) VIP来場者動線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・VIP専用の車寄せ及びエントランスを整備するとともに、各諸室にバックヤード側から入退場できる動線を設け、VIPと一般来場者の動線を分離する。 <p>(c) 搬出入動線・サービス動線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE施設の搬入口で荷卸しを行い、各会議室にはバックヤード側から搬出入を行う。 ・主要なボールルームと会議室はバックヤードと接続することで、スタッフは来場者とは異なる動線を利用して、準備・片付けを行う。

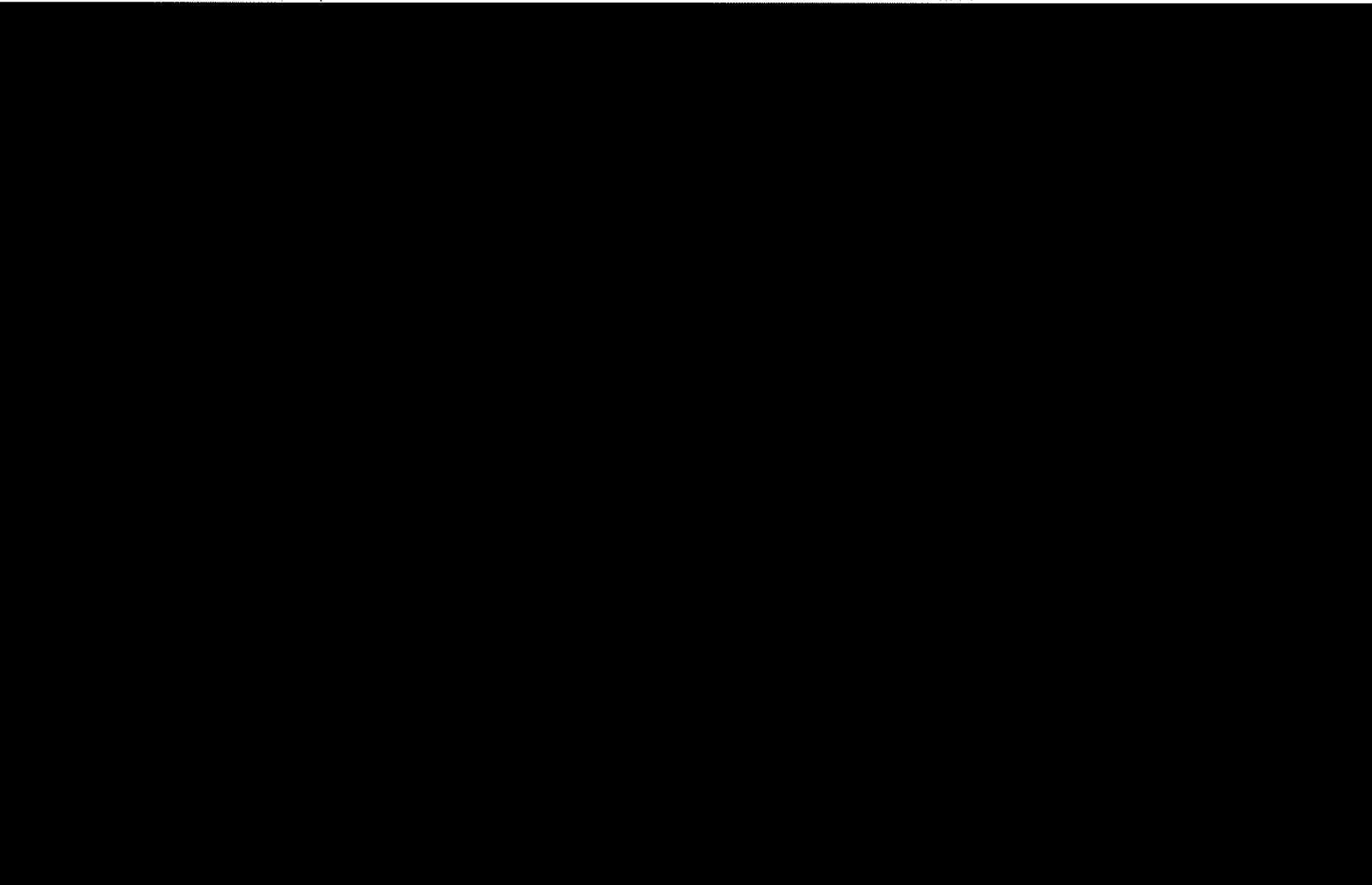
【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目	大阪
展示等施設の設置及び運営の方針	<p>4. 設置及び運営の方針</p> <p>(1) 設置方針</p> <p>b. 高度な需要への対応に必要な機能、使い勝手、情報通信技術の活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示ホールごとに可動間仕切りを設置し、さらに、照明・空調設備、天井吊物機構、電源等を充実させることで、多彩なイベントの同時開催に対応する。 ・展示ホールごとに主催者用事務スペースを設け、利便性向上を図る。また、搬出入車両の展示ホール内への進入を可能とし、短時間での効率的な荷捌き作業や、展示会開催日前後の夜間を活用した搬出入に対応する。 ・他のMICE施設との差別化要素として、人と人との交流を通じて、大阪・関西の産業を世界と結び付け、イノベーションの創出をめざすコワーキングスペース・ビジネスラウンジを設置する。同施設は、展示会等の開催時にも活用することができる。 ・大規模なMICEイベントにおける一体利用を想定し、MICE施設に隣接して屋外イベントスペースを配置する。 ・オンラインイベントの同時開催や、来場者の利便性に対応すべく、安定性・実用性の高い通信環境を整備する。 <p>c. 動線計画について</p> <p>(a) 一般来場者動線</p> <p>MICE施設の各エントランスより入場し、ホワイエを経由して各展示ホールに来場する。大規模イベント開催時においても、来場者の円滑な通行を可能とするホワイエ空間を確保する。</p> <p>(b) VIP来場者動線</p> <p>VIP専用の車寄せ及びエントランスを整備するとともに、各諸室にバックヤード側から入退場できる動線を設け、VIPと一般来場者の動線を分離する。</p> <p>(c) 搬出入動線・サービス動線</p> <p>大型トラックが安全に通行可能な車路幅等を確保し、各展示ホール内を通り抜けて入退場できる仕様とする等、効率的な搬出入動線・サービス動線を確保する。</p>

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目	大阪
国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針	区域整備計画(添付書類) 国際会議場施設の1階平面図

【参考資料】評価基準6 MICE施設の機能・設備等

項目	大阪
国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針	区域整備計画(添付書類) 国際会議場施設の2階平面図 

評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク		
7. MICE の誘致・ 施設の運 営方針等 (50点)	誘致しようとするMICEのターゲットが明確であり、近隣に既存のMICE施設がある場合には適切な役割分担や連携を通じて国際競争力の強化が図られるとともに、誘致、企画及び運営に必要な体制及びノウハウを備えていることが求められる。	<p>①国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針 (既存の国内MICE施設では対応できず、誘致が難しいものへの取組みを含む)</p> <p>②国際会議場施設及び展示等施設の業務の実施体制及び実施方法 (近隣にMICE施設がある場合には、当該施設との役割分担及び連携についても記載する)</p>	あり ①30点 ②20点	<p>①について</p> <ul style="list-style-type: none"> 方針について、MICEのターゲットとする分野に説得力があり、また、既存の国内MICE施設では対応できず、誘致が難しいものをターゲットに含むよう十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、MICE施設の整備前後で、国際会議などのMICE開催件数の見通しがシンガポールのように増加傾向になっているかという点にも留意する。 <p>②について</p> <ul style="list-style-type: none"> 方針について、以下で例示する観点など、MICEの誘致、企画及び運営に必要な体制及びノウハウを備えるよう十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 (評価の観点の例) <table border="1"> <tr> <td style="text-align: center;">体制及びノウハウ</td> </tr> <tr> <td>運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模施設の運営実績があるか ・専門的なノウハウを有しているか</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 評価に当たっては、国際競争力を有する国内MICE施設運営事業者の事例を踏まえるとともに、近隣に既存施設が立地している場合は、役割分担や連携の取組についても留意するものとする。 	体制及びノウハウ	運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模施設の運営実績があるか ・専門的なノウハウを有しているか
体制及びノウハウ						
運営事業者において、 ・十分な組織体制が構築されているか ・これまでに同規模施設の運営実績があるか ・専門的なノウハウを有しているか						

【参考資料】評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

2 目標

観光先進国の実現に向けて日本型IRを整備し、その意義を十分に発揮することにより、次に掲げる目標を達成することを目指すこととする。

(1)国際的なMICEビジネスを展開すること

我が国のMICE競争力は、アジア等の競合国が誘致に向け積極的に取組を進め、MICE誘致の国際競争力が激化していることから、相対的に低下しつつあるところであるが、「観光立国推進基本計画」(平成29年3月28日閣議決定)において、アジア主要国における国際会議の開催件数に占める割合を2020年までに3割以上とし、かつ、アジア最大の開催国の地位を維持する、としているところである。

これらのこと踏まえ、日本型IRにおいて、これまでにないスケールとクオリティを有するMICE施設を整備することにより、これまでにないような大型の国際的な会議やイベント等を開催し、新たなビジネスの起爆剤となり、我が国におけるMICE開催件数の増加に貢献することを目標とする。

(2)～(3) (略)

【参考資料】評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

(参考)ターゲットの明確さに関する海外諸都市のMICE戦略事例

- 多くの都市がターゲットとする規模や分野を明確に示している。ターゲット分野については経済ビジョンなどの当該都市の上位計画に沿ったものとする都市も存在し、MICE誘致によるインバウンド振興や経済波及効果創出だけでなく、産業振興を図る取組が見られる。
- なお、国内においても神戸市や北九州市などで、主要産業や戦略的な産業集積を図る産業分野をMICE誘致のターゲットとしているケースが見受けられる。

都市名	MICE戦略記載のターゲット			アジア大洋州 ICCA 開催件数 ランキング (2015~2019年)
	規模	分野	ターゲット分野と 上位計画の関係性	
シンガポール	・ 外国人参加人数700人以上の国際会議を優遇	・ 先端製造業 ・ 航空宇宙産業 ・ 応用医療等		1位 800件
バンコク	・ 1,000人以上の国際会議	・ バイオ技術 ・ デジタル技術 ・ メディカル ・ 自動化およびロボット ・ 航空およびロジスティクス ・ 農業 ・ スマート技術 ・ メディカルおよびウェルネス ツーリズム ・ 次世代自動車 ・ 食料品	政府戦略「Thailand 4.0」で掲げられている 重点分野10産業	3位 633件
ソウル	・ 3,000人以上の国際会議 ・ 地域への経済効果が期待される会議(高消費・高単価)	・ IT ・ イノベーション ・ 環境 ・ 文化・コンテンツ	ソウル特別市の経済 ビジョンや産業政策における重点分野	2位 686件
釜山	・ 参加者数300人以上・5カ国以上・開催日数3日間以上の国際会議	・ 地域の産業振興に寄与する分野(具体的な分野は明記されていない)		18位 166件
台北	・ 海外インバウンド客の来訪が期待できる国際会議や企業ミーティング、インセンティブツアー			7位 521件
シドニー		・ IT ・ 科学 ・ 医療 ・ 工学 ・ 金融		9位 412件
メルボルン	・ 大規模国際会議(明確な基準はなし)			11位 305件
(参考) 神戸市		・ 港湾 ・ 福祉・防災 ・ 医療 ・ イノベーション	神戸市の主要産業や 戦略的に集積を促進する 産業分野などを 重点分野に設定	-
(参考) 北九州市		・ 工学 ・ 環境 ・ 医学	北九州市の特性や強みを活かせる分野を 重点分野に設定	-

【参考資料】評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

項目	大阪
①国際会議場施設及び展示等施設の設置及び運営の方針	<p>1. 設置運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的なセールス・マーケティング活動を行い、大阪・関西が強みを有する産業や学術領域に関連した国際会議を誘致することで、大阪のICCA※都市別ランキングを向上させる。 ・国際的な展示会やイベント等の開催を通じて大阪・関西の認知度を高めることで、MICE都市としての大阪のブランド力向上に寄与する。 ・大阪・関西が強みを有する10の産業に関するMICEイベントの誘致・創出を推進し、これらの産業の成長・グローバル化を促進する。 大阪・関西が強みを有する10の産業:スポーツ、フード、メディカル、ウェルネス、ライフサイエンス、環境・エネルギー、ものづくり、テクノロジー、スマートシティ及び観光 <p>※ICCA:国際会議協会(International Congress and Convention Association)</p> <p>2. 誘致見込み</p> <p>(2) 主な誘致ターゲット</p> <ul style="list-style-type: none"> a. M(ミーティング)・I(インセンティブツアーア) <ul style="list-style-type: none"> ・海外企業(IT・製薬・金融等)のミーティング ・アジアの大規模のインセンティブツアーア ・国内グローバル企業の世界大会・インセンティブツアーア ・国内企業の取引先優待(限定)イベント／顧客向け製品発表会 b. C(コンベンション) <ul style="list-style-type: none"> ・参加者1万人を超える規模の大きい国際会議 ・大阪・関西が強みを有する分野の国際会議 ・G20大阪サミットで協議されたテーマ(環境・エネルギー)に関する国際会議 ・大阪・関西の大学教授が主要な役員を務める学会の国際会議 ・欧米で開催されている会議のアジア版・日本版創出 c. E(エキシビション／イベント) <ul style="list-style-type: none"> ・大阪・関西が強みを有する産業分野及びオール大阪として開催を想定する大規模展示会 ・大阪・関西の産業振興・ビジネス創出に寄与する展示会 <p>3. 既存の国内MICE施設では対応できず、誘致が難しいものへの取組み</p> <p>(1) M(ミーティング)・I(インセンティブツアーア)・C(コンベンション)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICCA基準の国際会議の誘致においては、会議主催者は学会等の国際本部に対して、参加者の宿泊先となるホテルが確実に確保できることを、入札時にコミットする必要がある。大阪IRでは、MICE施設・宿泊施設ともにIR事業者の直営で運営するため、機動性のある宿泊予約確保が可能となり、国際会議を誘致しようとする会議主催者に対して力強いサポートが可能となる。 ・誘致ターゲットとなるMICE主催者に対しては、宿泊費の割引、多様なサービスのパッケージ提案(アフターMICEのエンターテイメント、ツーリズム等)を柔軟に行うことができるため、より効果的な誘致活動が可能となる。また、カレンダーと照らし合わせながら、オフピーク時には大阪IR内での各種サービス価格を割引する等により、これまででは大阪での開催に優位性が見出し難かった主催者に対して魅力的な提案を行うことが可能となる。 <p>(2) E(エキシビション／イベント)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪での開催実績が無い展示会・イベントを積極的に誘致促進するため、柔軟な価格提案を実施する。 ・日本で開催実績の無い展示会については、展示会オーガナイザーに対して共催等を積極的に提案し、誘致促進を図る。また、大阪府・市、大阪観光局等とも連携し、集客に寄与する業界団体を紹介する等のサポートを行うことで、通常は開催のハードルが高い展示会の初回開催を積極的に推進する。

【参考資料】評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

項目	大阪
②国際会議場施設及び展示等施設の業務の実施体制及び実施方法	<p>1. M·I·C·E別の誘致・開催の取組み方針及び誘致体制 大阪IRのMICE事業部のセールス・チームを中心に、MGMが運営するMICE施設のセールスを専門に取り扱う専属代理店(グローバル・セールス・オフィス)が有する顧客ネットワークを活用し、世界規模でのMICEセールスを展開する。さらに、国内外の有力なMICEパートナー(旅行代理店・PCO・展示会オーガナイザー等)とも連携し、大阪IRへのMICE誘致・創出を推進する。</p> <p>2. 参画企業とその実績 国際会議場施設及び展示等施設の運営は、ラスベガスにおいて延べ約37万m²のMICE施設を運営し、年間約6,700の会議及び展示会を開催する実績を持つMGMの知見・ノウハウも活かしながら、IR事業者が直営で行う。</p> <p>3. 近隣MICE施設との役割分担や連携 (1) 国際会議場施設・展示等施設の共通事項 <ul style="list-style-type: none"> ・大阪IRのMICE施設でMICEを開催できない場合には、近隣施設にイベント開催を誘導する。また、近隣のMICE施設に対しては、大阪IR内の各施設をプレイベント、アフターMICEのための会場として利用できるよう協力する。 (2) 大阪国際会議場との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学術大会の開催が集中する繁忙期(6月・10月)等において、大阪国際会議場と空き情報の共有を行う等、大阪でのMICE開催の拡大につなげていく。 ・大阪国際会議場では対応できない大規模な国際会議は大阪IRでの開催を推進していく。 ・大阪国際会議場で開催されている会議の参加者でも利用が可能なエンターテイメントなどのアフターMICEコンテンツを提供し、大阪国際会議場の誘致営業に貢献していく。 (3) 大阪国際見本市会場・中小展示等施設との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・開催日程の重複、展示会の規模、展示会の内容等に応じて、大阪国際見本市会場及び近隣にある中小の展示等施設に対する催事の紹介又は共催の提案等を行うことで、大阪での展示会開催機会の拡大につなげていく。また、大阪IRがアフターMICEのコンテンツとしてエンターテイメントを提供する等、幅広い連携を進めていく。 <p>4. 誘致活動(主催者への開催支援を含む。)にかける資金とその調達方法 MICE部門単体ではなくIR全体の収益性を踏まえて運営を行い、誘致活動に投じる資金は、MICE施設の売上のみならず、カジノ収益を含めたIR全体から調達する。</p> <p>5. 従業員の確保・育成 (1) IR全体に共通する事項 <ol style="list-style-type: none"> ・採用活動拠点となる「キャリアセンター」を開設し、未経験者・未就労者から高度な人材まで、多様な人材を計画的に雇用する。 ・未経験者からグローバルで高度な人材まで、幅広い人材を育成できる研修体系を構築する。能力や志向に合わせた研修を提供することで各自の成長を促し、質の高いキャリアを長期的に形成できるよう支援する。 (2) MICEに特徴的な事項 <ul style="list-style-type: none"> ・国際会議場施設及び展示等施設の運営はIR事業者が直接行うため、MGM及びオリックスのメンバーを中心とし、協力企業各社からも人材を受け入れ、国内外の知見を融合した強固な運営体制を構築する。 ・MICE施設の運営の知見を有するMGMにて、ラスベガスから大阪IRへのMICE人材の派遣や、必要に応じた国内のMICE人材のラスベガスでの研修を実施する。 </p> </p>

【参考資料】評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

区域整備計画、p.81 M・I・C・E別の開催規模

a. M (ミーティング)・I (インセンティブツアー)・C (コンベンション)

区分	催事タイプ	開催回数	平均参加者規模	平均参加日数
M、I	日本国外の本部による主催	約19回	約750人	3.0日程度
M、I	日本国内の本部による主催	約437回	約750人	2.0日程度
C	国際団体等が主催する国際会議 (うち、ICCA基準の国際会議)	約29回 (約9回)	約750人	2.5日程度
合計/平均		計約485回	平均約750人	平均2.1日程度

b. E (エキシビジョン/イベント)

区分	催事タイプ	開催回数	平均参加者規模	平均参加日数
E	一般展示会・イベント	約30回	約7,500人	2.0日程度
	ローカルイベント	約14回	約10,000人	1.3日程度
	eスポーツイベント	約1回	約7,500人	2.2日程度
	フードイベント	約1回	約7,500人	1.7日程度
合計/平均 (うちISOの「展示会」の定義に合致)		計約46回 (約44回)	平均約8,261人	平均1.7日程度

【参考資料】評価基準7 MICEの誘致・施設の運営方針等

区域整備計画、p.83 5. 従業員の確保・育成 (1) IR全体に共通する事項

【図表1：雇用の進め方・考え方】

雇用パターン	雇用の進め方・考え方
MGM及びオリックスからIR事業者への従業員出向	<ul style="list-style-type: none">初期段階は、高度な専門性が必要となるポジションを中心にカバーし、部門体制を構築する。
経験者の雇用	<ul style="list-style-type: none">人材企業等の採用パートナーとの連携により、日本国内や海外における幅広い人材を採用する。高度な人材の働く意欲を高める職や仕事を提供し、教育システムや働く環境を整えることで、専門性の高い高度人材を確保する。
未経験者・未就労者の雇用	<ul style="list-style-type: none">行政機関、教育機関との連携や大規模採用イベントの開催等により、地元を中心とした未経験者層を採用する。各機関とは周辺地域の雇用課題にともに取り組むパートナーとなるよう連携する。様々な研修の機会や働きやすい労働環境を提供することで人材の掘り起こしを行う。

【図表2：研修内容】

研修種別	内容
入社時研修	<ul style="list-style-type: none">大阪IRで働き始める全ての従業員を対象とした基礎研修を実施し、安全性と効率性を含めた最高レベルのゲストサービスを提供できる人材の早期育成をめざす。企業理念の理解や職務に必要な基礎スキルの習得、責任あるギャンブルの推進と問題あるギャンブル行動に関する研修等を実施する。
入社後研修	<ul style="list-style-type: none">従業員の能力やポジション等に応じた定期的な研修を実施し、継続的な人材育成に取り組むことで、IR事業者における持続的な運営体制を構築する。業務基礎や専門領域の研修、階層別研修、ダイバーシティ研修、リーダーシップ研修、部門横断型研修、グローバル人材育成研修等を実施する。

評価基準10 宿泊施設の規模

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク
10.宿泊施設の規模 (20点)	諸外国のIRにおける宿泊施設と比較して、客室の広さ、構成、設備が国際競争力を有するとともに、IR区域への来訪者の宿泊需要に適切に対応できる規模を持つことが求められる。	①宿泊施設の種類、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針 ②宿泊施設の機能 ③宿泊施設の規模(客室のうち最小のものの床面積、スイートルームの最小のものの床面積、客室の総数に占めるスイートルームの割合含む)	なし	<ul style="list-style-type: none"> ・客室の広さ(一般・スイートルームの最小のものの床面積)、構成(施設・客室構成)、設備(外観・内装等)、及び施設全体の規模(構成別の客室数)について、シンガポールIRや同種事例を参考としつつ、来訪者の宿泊需要に適切に対応できる規模が十分に見込まれる計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・評価に当たっては、IRの基本方針や、観光立国推進基本計画の関連記述にも留意する。

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

第3 設置運営事業等及び設置運営事業者等に関する基本的な事項

1 IR施設の在り方

(1)～(4) (略)

(5) 宿泊施設

日本型IRにおける宿泊施設では、MICE施設等の他のIR施設への来訪者の需要に対応するだけでなく、誘客施設の一つとして、高度化及び多様化する国内外の旅行者の需要に対応し、新たな宿泊需要を生み出すことを目指している。

このため、IR整備法では、宿泊施設は、利用者の需要の高度化及び多様化に対応したものであって、政令で定める基準に適合するものであることが要件とされている。

(6)・(7) (略)

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

項目	大阪						
宿泊施設の種類、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針	<p>1.宿泊施設の概要 利用者需要の高度化・多様化に対応した総客室数約2,375～2,760室を有する3つの宿泊施設を整備し、大阪IR全体のブランド価値や集客力の向上、滞在長期化の促進に貢献する。</p> <p>2.宿泊施設の種類</p>						
	宿泊施設名	MGM大阪	MGM大阪ヴィラ	MUSUBIホテル			
	ブランド	MGM	MGM	新ブランド			
	グレード	ラグジュアリー	スーパー・ラグジュアリー	アッパー・アップスケール			
<table border="1"> <tr> <td>特徴</td> <td>エンターテイメントホテル</td> <td>VIP向け最高級ホテル</td> <td>多世代型アクアリゾートホテル</td> </tr> </table>				特徴	エンターテイメントホテル	VIP向け最高級ホテル	多世代型アクアリゾートホテル
特徴	エンターテイメントホテル	VIP向け最高級ホテル	多世代型アクアリゾートホテル				

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

項目	大阪																																			
1.宿泊施設の機能		大阪																																		
(1)客室ごとの機能・客室構成		<ul style="list-style-type: none"> 来訪者の多様なニーズに対応し、リピーターに対しても常に新しい体験価値を提供できるよう、様々なタイプの客室を用意する。スイートルームは全体客室数の20%以上を確保する。 あらゆる顧客層に対応できる国際競争力の高い客室を揃えることで、集客力の向上及び来訪者の滞在長期化をめざす。 世界中から訪れる富裕層の需要にも対応できるよう、スーパー・ラグジュアリーといった最高級クラスの客室も整備し、大阪IR全体のブランド価値向上に貢献する。 																																		
1.宿泊施設の規模、客室ごとの収容人員、スイート比率		<table border="1"> <thead> <tr> <th>宿泊施設</th><th>部屋タイプ</th><th>最小床面積(m²)</th><th>スイート比率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MGM大阪 (約1,830室)</td><td>スタンダード</td><td>約45~60</td><td rowspan="3">約20%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>スイート</td><td>約70~85</td></tr> <tr> <td></td><td>ラグジュアリー</td><td>約185~230</td></tr> <tr> <td>MGM大阪ヴィラ (約10室)</td><td>ラグジュアリー</td><td>約400~490</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>MUSUBIホテル (約660室)</td><td>スタンダード</td><td>約30~45</td><td rowspan="3">約2%以上</td></tr> <tr> <td></td><td>スイート</td><td>約65~85</td></tr> <tr> <td></td><td>ラグジュアリー</td><td>約100~125</td></tr> <tr> <td>合計 (約2,500室)</td><td>スタンダード全室平均(約60~75) スイート全室平均(約105~135) 総床面積約167,018</td><td>平均約20%以上</td><td></td></tr> </tbody> </table>			宿泊施設	部屋タイプ	最小床面積(m ²)	スイート比率	MGM大阪 (約1,830室)	スタンダード	約45~60	約20%以上		スイート	約70~85		ラグジュアリー	約185~230	MGM大阪ヴィラ (約10室)	ラグジュアリー	約400~490	100%	MUSUBIホテル (約660室)	スタンダード	約30~45	約2%以上		スイート	約65~85		ラグジュアリー	約100~125	合計 (約2,500室)	スタンダード全室平均(約60~75) スイート全室平均(約105~135) 総床面積約167,018	平均約20%以上	
宿泊施設	部屋タイプ	最小床面積(m ²)	スイート比率																																	
MGM大阪 (約1,830室)	スタンダード	約45~60	約20%以上																																	
	スイート	約70~85																																		
	ラグジュアリー	約185~230																																		
MGM大阪ヴィラ (約10室)	ラグジュアリー	約400~490	100%																																	
MUSUBIホテル (約660室)	スタンダード	約30~45	約2%以上																																	
	スイート	約65~85																																		
	ラグジュアリー	約100~125																																		
合計 (約2,500室)	スタンダード全室平均(約60~75) スイート全室平均(約105~135) 総床面積約167,018	平均約20%以上																																		
(誤)スタンダード全室平均⇒(正)全室平均		区域整備計画、p.96,97に基づき作成																																		

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

項目	大阪
宿泊施設の種類、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針	<p>3. 設置及び運営の方針</p> <p>(1) 動線計画</p> <p>a. 来訪者動線</p> <p>来訪者の安全性・快適性を確保するため、搬出入動線やサービス動線と交錯しないよう配慮した動線設定を行い、かつ利便性にも配慮したものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MGM大阪及びMUSUBIホテルは、夢洲における新駅、交通広場、関西ツーリズムセンター等の交通アクセス拠点に隣接し、公共交通機関を利用する宿泊者にとってアクセスしやすい動線を計画する。 ・MGM大阪ヴィラは、Luxuryリテール、レストラン、VIPゲーミング・フロアに、プライバシーを確保しつつアクセスしやすい動線とする。 <p>(3) ターゲットとする客層(国・地域別等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中国や韓国等の近隣アジア諸国を中心に、欧米豪等の訪日外国人旅行者をはじめ、国内外の幅広い来訪者に向けて最適な客室を整備する。来訪者の属性や来訪目的・嗜好に応えるため、客室単価の違いだけでなくコンセプトや仕様に変化や工夫を加え、バラエティ豊かな客室を導入する。 ・宿泊施設ごとに異なるターゲットに応じた客室を計画し、独自の価値を提供する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ MGM大阪はエンターテイメント性に富んだ機能を施設内及び隣接施設に備え、ビジネス客からレジャー客まで幅広い層の来訪者をターゲットとする。 ➢ MGM大阪ヴィラは最もハイエンドの富裕層をターゲットとする。宿泊者の専属スタッフ(バトラー)がきめ細かなサービスを提供する。 ➢ MUSUBIホテルはカップル・夫婦、MICE参加者から、子ども連れのファミリーやグループ客、富裕層まで最も幅広い来訪者をターゲットとする。

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

シンガポールIR施設の宿泊施設の客室数、最小客室面積

施設名	ホテル名	客室数			最小客室面積	
		総客室数	スイートルーム	総数の内 スイートルームの割合	全体	スイートルーム
マリーナベイサンズ (開業時)	マリーナベイサンズ	2, 561	264	10. 3%	39m ²	97m ²
リゾートワールド セントーサ (開業時)	合計	1, 612	197	12. 2%	32m ²	66m ²
	ビーチヴィラ	22	22	100%	—	76m ²
	クロックフォード タワー	121	121	100%	—	66m ²
	エクアリアスホテル	183	10	5%	51m ²	96m ²
	フェスティブホテル	447	0	0%	32m ²	—
	ハードロックホテル シンガポール	364	9	2%	40m ²	76m ²
	ホテルマイケル	464	24	5%	37m ²	80m ²
	オーシャンスイート	11	11	100%	—	93m ²
大阪IR	合計	2, 500	—	約20%以上	約30~45m ²	約65~85m ²
	MGM大阪	1, 830	—	約20%以上	約45~60m ²	約70~85m ²
	MGM大阪ヴィラ	10	10	100%	約400~490m ²	約400~490m ²
	MUSUBIホテル	660	—	約2%以上	約30~45m ²	約65~85m ²

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

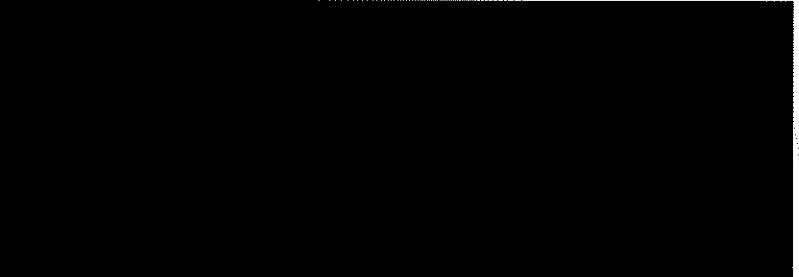
項目	大阪
宿泊施設の種類、外観及び内装の特徴、設置及び運営の方針	<p>4. 外観および内装の特徴</p> <p>(1) 外観の特徴</p> <p>全体コンセプトを踏まえ、「結びの庭」を中心にアイコニックな形状をしたMGM大阪とMUSUBIホテルが連なって立体的な建物群を形成し、大阪の新たなランドマークの創出をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none">・MGM大阪: 大阪の周囲に広がる美しい山々等の自然の姿を体現したアイコニックな形状とし、印象的でダイナミックなデザインをより一層際立たせる。・MGM大阪ヴィラ: 全ての客室を「結びの庭」に面するように配置するとともに、MGM大阪と調和した外観とする。・MUSUBIホテル: 「結びの庭」から望む外観も意識し、四季折々に多様なシーンを生み出す印象的なリゾート空間を創出する。 <p>(2) 内装の特徴</p> <p>IR全体及び各宿泊施設の外観デザインとの統一感や親和性を持った内装デザインとする。</p> <ul style="list-style-type: none">・MGM大阪: エンターテイメントホテルとして来訪者が非日常感を感じられる内装とする。・MGM大阪ヴィラ: VIP向けホテルに相応しい上質でラグジュアリーな内装とする。・MUSUBIホテル: 日本の伝統や文化を感じられるデザインを取り入れつつ、多様な宿泊者に受け入れられる内装とする。

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模



添付書類

宿泊施設(MGM大阪・MGM大阪ヴィラ) 外観



北西側立地図
NORTH WEST ELEVATION

東西南側立地図
SOUTH WEST ELEVATION



添付書類

宿泊施設(MUSUBIホテル) 外観

南東側立地図
SOUTH EAST ELEVATION

北東側立地図
NORTH EAST ELEVATION

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

内観の特徴

区域整備計画、p.95 宿泊施設の種類

MGM大阪



MUSUBIホテル



MGM大阪ヴィラ



【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

シンガポールIRの外観の特徴

シンガポールのIR施設の外観(マリーナベイサンズ)



出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

シンガポールのIR施設の外観(リゾートワールドセントーサ)



出典)CAN(シンガポール放送局)

ハードロックホテル
シンガポール
エクアリアス
ホテル

【参考資料】評価基準10 宿泊施設の規模

国内外の他施設の内装の特徴

マリーナベイサンズの内観

デラックスルーム



1番下のランクのルームタイプ。約39m²。

出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

チアマンスイート

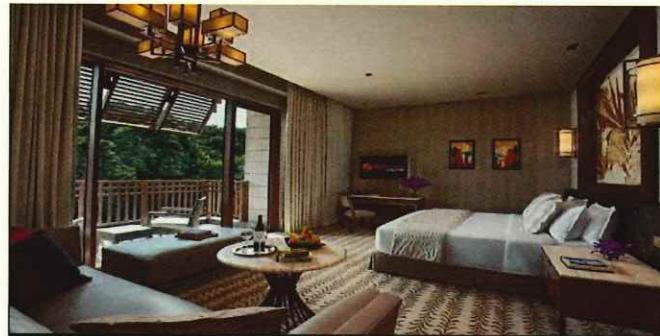


1番上のランクのルームタイプ。約600m²。

出典)マリーナ・ベイ・サンズ HP

リゾートワールドセントーサの内観

エクアリアスホテル



賑やかなリゾートから離れ、緑に囲まれた静かな高級感漂うホテル。

出典)リゾート・ワールド・セントーサ HP

ビーチヴィラ



緑に囲まれた静かな環境に、プールを囲むように建設されている。

出典)JTB HP

評価基準15 IR区域内の交通利便性

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク
15.IR 区域 内の交 通 利 便 性 (5点)	IR区域は、国際空港、国際港湾、鉄道ターミナル駅等から現地までの公共交通機関の所要時間、運行頻度、輸送力等から見て、国内外の主要都市との交通の利便性に優れた地域であることが求められる。	①国際アクセス ②国内アクセス ③域内アクセス(混雑が想定される場合の対策含む)	なし	<ul style="list-style-type: none"> 方針について、国内外の主要都市との交通の利便性に優れた地域という観点から十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 評価に当たっては、シンガポールIRの事例を参考にしつつ、地域によりIR施設とは直接関連のない所与の条件(最寄空港の発着便数等)があることや、域内アクセスにおいて記載される混雑が想定される場合の改善方策、及び当該方策の説得力にも留意する。

【参考資料】評価基準15 IR区域内の交通利便性

IR	交通機関	所要時間	運行頻度 (便/時)	輸送力 (人/時)	運行時間
マリーナ・ ベイ・ サンズ	タクシー	約20分	—	—	—
	電車	約34分	7:00～9:00: 約24	約46,080	午前5時半頃～深夜0時頃
			上記以外: 約12	約23,040	
	バス	約60-70分	8:30以前: 約7	約630	午前6時頃～深夜0時頃
			8:30～19:00: 約6	約540	
			19:00以降: 約5	約450	
リゾート・ ワールド・ セントーサ	タクシー	約28分	—	—	—
	電車	約66分	7:00～9:00: 約24	約46,080	午前5時半頃～深夜0時頃
			上記以外: 約12	約23,040	
	バス	約90分	8:30以前: 約7	約630	午前6時頃～深夜0時頃
			8:30～19:00: 約6	約540	
			19:00以降: 約5	約450	

出所)各IRのHP、交通情報機関等

(誤)出所)各IRのHP、交通情報機関等⇒(正)出典)各IR及び交通機関のHP等を基に事務局作成

【参考資料】評価基準15 IR区域内の交通利便性

区域整備計画、p.112-114

【図表1：広域アクセス拠点】



【図表2：国際線ネットワーク】



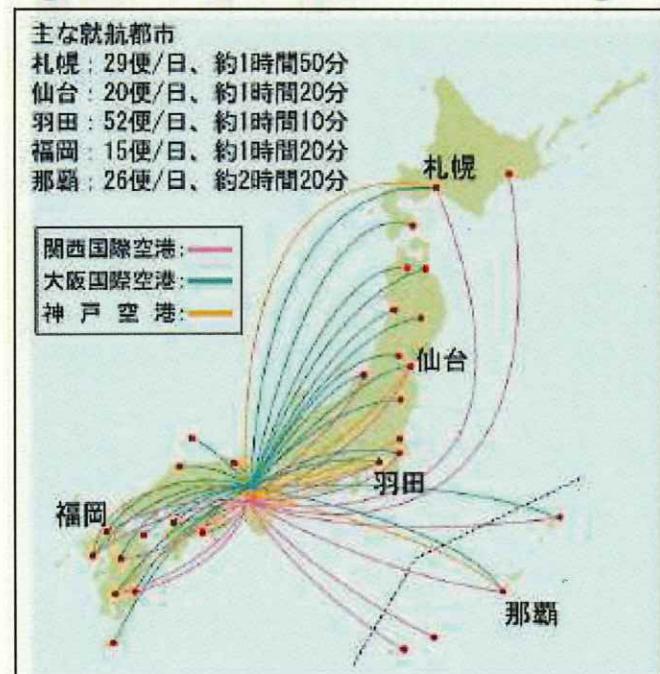
【参考資料】評価基準15 IR区域内の交通利便性

区域整備計画、p.112-114

2. 船舶ネットワーク ※船舶ネットワークのスケジュールは2021年10月時点のもの

国際/国内	国際船舶ネットワーク		国内船舶ネットワーク			
エリア	中国	韓国	四国	九州	九州	九州
発着港	上海港	釜山港	東予港	新門司港	別府港	志布志港
運航頻度	(隔週)2便/週	3便/週	1便/日	2便/日	1便/日	1便/日
所要時間	約45時間	約19時間	約8時間	約12時間半	約12時間	約14時間半

【図表3：国内線ネットワーク】



【図表4：鉄道ネットワーク】



【図表5：高速道路ネットワーク】



【参考資料】評価基準15 IR区域内の交通利便性

項目	大阪	青字:大阪IRへのアクセス所要時間 赤字:アクセスの改善方策
国際アクセス	<p>(航空)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西国際空港は、世界75都市(週1,433便)の国際線ネットワークを有するとともに、国内17都市(日70便)を結び[2019年夏期実績]、国際線では年間約2,493万人、国内線では年間約698万人が利用している[2019年実績]。さらに万博を目標に年間約4,000万人まで受入能力を拡大するための旅客ターミナルビル改修工事を進めている。また、高速道路とも直結しており、バスや車での利便性の高いアクセスが可能。大阪IRまでは車で約40分、鉄道で約70分でのアクセスが可能。 <p>(船舶)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港は、中国(上海港、週2便)、韓国(釜山港、週3便)の定期航路がある。定期航路以外にも天保山客船ターミナル等に国内外の多くのクルーズ客船が発着/寄港(2019年は62回の入港実績)する。 	
国内アクセス	<p>(航空)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪国際空港は、京阪神都市圏の中心に位置することから利便性が高く、国内26都市(日185便)のネットワークを有し[2019年夏期実績]、年間約1,650万人が利用[2019年実績]する拠点空港である。大阪IRから約15kmに位置し、車で約40分、鉄道で約70分でのアクセスが可能。 ・神戸空港は、神戸市中心部とのアクセスに優れた利便性の高い空港で、国内7都市(日33便)を結び[2019年夏期実績]、年間約336万人[2019年実績]である。大阪IRまでは車で約40分、鉄道で約80分でのアクセスが可能。 <p>(船舶)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪港は、東予港(日1便)、新門司港(日2便)、別府港(日1便)、志布志港(日1便)の定期航路がある。定期航路以外にも天保山客船ターミナル等に国内外の多くのクルーズ客船が発着/寄港(2019年は62回の入港実績)する。 <p>(鉄道)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪は、新大阪駅から東海道・山陽新幹線が利用できるほか、北陸、山陰、南紀方面へ特急列車で結ばれており、鉄道による国内アクセスが充実している。さらに、将来的にはリニア中央新幹線・北陸新幹線の結節による広域交通ネットワークが拡充される。 <ul style="list-style-type: none"> ・新大阪駅から、2021年10月現在で1日あたり東京駅方面へ約120便、博多駅方面へ約70便が運行 ・新幹線:新大阪駅まで東京駅から約2時間30分、名古屋駅から約50分、広島駅から約1時間20分、博多駅から約2時間30分でアクセスが可能。 <p>(高速道路)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市間移動では、東京～大阪間は約500km(約7時間)、名古屋～大阪間は約180km(約3時間)、京都～大阪間は約60km(約1時間30分)、福岡～大阪間は約610km(約8時間)で移動が可能。さらに、淀川左岸線2期及び延伸部の整備など、IR周辺の高速道路ネットワークの拡充も進行中。 	

【参考資料】評価基準15 IR区域内の交通利便性

青字:大阪IRへのアクセス所要時間

赤字:アクセスの改善方策

項目	大阪
域内アクセス	<p>・大阪メトロ中央線延伸による大阪IR直結の新駅整備によって、大阪市内の主要駅からのアクセスが確保されるほか、夢洲への主要道路として、夢咲トンネル、夢舞大橋の2ルートが確保されている。また、夢舞大橋では6車線化工事(現在は4車線)等が事業中である。</p> <p>・IR区域に直結する新駅、IR事業者がIR区域内に整備する大規模なバスターミナル及び駐車場、また、大阪市及びIR事業者が夢洲北側護岸に整備する係留施設により、各種交通ネットワークの利用者が円滑にIR区域にアクセス可能となる。</p> <p>・大阪は我が国有数の人口・経済集積地であり、経済活動や社会活動を支える公共交通機関や道路ネットワークが十分整備されており、大量輸送を実現する質の高い交通サービスが利用可能。</p> <p>・更なる交通サービスの質向上としてリムジンによる送迎サービスを提供し、来訪者の大阪IRへの円滑な往来を促進する。また、IR区域内のバスターミナルとIRの主要施設を定期的に周回するループバスを運行し、IR施設間のシームレスな移動を実現する計画である。</p> <p>(鉄道)</p> <p>・大阪メトロの地下鉄ネットワークをはじめ、JRやその他の私鉄等の路線が充実している。新大阪駅から大阪IRまで約40分でアクセス可能なほか、大阪駅、天王寺駅、難波駅等の主要駅から30分以内でアクセスが可能。さらに、なにわ筋線の整備等、鉄道ネットワークの拡充も図られている。</p> <p>(高速道路)</p> <p>・大阪IRから最寄りの阪神高速道路湾岸舞洲ICまでは約4kmの距離にあり、5分程度でアクセスが可能。</p> <p>○交通アクセスの現状と渋滞対策</p> <p>・夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、2024年度末までの供用開始をめざし、地下鉄や外周道路・高架道路の整備、既設道路等の改良等、交通インフラ整備を行う予定であり、さらに、IR事業者は交通基盤整備(バス及び海上アクセス拠点)、駐車場の確保等のハード対策及び自動車利用の抑制、ピーク時需要の削減等のソフト対策を実施予定である。</p> <p>○交通事業者等との連携について</p> <p>・バスアクセス拠点(バスターミナル)の整備について、安全で走りやすいバスターミナルのレイアウト、設備及び運営方法等について、IR事業者は関西交通事業者等と協議を開始しているところである。</p> <p>・IR区域内に整備するバスターミナルを拠点に発着するバスネットワークの充実に、IR事業者は関西交通事業者等と連携して取り組む。関西交通事業者が主体となり、夢洲と大阪の主要拠点等をつなぐ、実効性のある、かつ効率的なバス路線網の形成をめざす。</p> <p>・海上アクセスについては、IR事業者は関西交通事業者等と連携し、大阪・関西の玄関口として魅力ある国際観光拠点の形成に取り組む。関西国際空港や大阪の臨海部などとつながる、水都大阪にふさわしい海上交通ネットワークの構築をめざす。</p>

評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク
16.IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等(15点)	都道府県等が都道府県公安委員会及び立地市町村等と連携しつつ実施する交通アクセスの改善、インフラ整備、MICE誘致、観光振興などの施策が、優れたIR区域を整備するために効果的であるとともに、それらが円滑に実施されることが求められる。	<p>①IR区域の周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善その他のIR区域の整備に伴い必要となる関連する施策、当該施策の実施のために必要な体制の整備その他のIR区域の整備の推進に関する施策及び措置(当該施策及び措置の実施に要する費用の見込みに関する事項を含む。)</p> <p>②MICE誘致、観光振興、これらの実施のために必要な体制の整備その他の国際競争力の高い魅力ある滞在型観光を実現するための施策及び措置(当該施策及び措置の実施に要する費用の見込みに関する事項を含む。)</p>	あり ①10点 ②5点	<ul style="list-style-type: none"> ・方針について、自治体が行う施策(交通アクセスの改善、インフラ整備、MICE誘致、観光振興等)が優れたIR区域を整備するために十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。 ・評価に当たっては、国内外の事例を参考にしつつ、カジノ事業の収益の適切な公益還元の観点や、整備するインフラの長期的な維持管理が適切に図られているかという観点にも留意する。

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

1 意義

(略)。また、こうした日本型IRの意義が十分に發揮されるためには、国だけではなく、都道府県等(略)をはじめとする地域の関係者及びIR事業者(略)が日本型IRの意義を理解し、及び共有した上で、

- (1) (略)
- (2) 民間事業者の活力と創意工夫が生かされるとともに、カジノ事業の収益の適切な公益還元の観点から、カジノ事業の収益を活用したIR施設の整備その他IR事業の事業内容の向上や、都道府県等が行う認定区域整備計画に関する施策への協力が図られること、
が極めて重要な前提条件である。
- (3)～(4) (略)

マリーナベイサンズ

- シンガポール陸上規制庁は、マリーナベイサンズの建設に併せ、MRT(鉄道路線)をマリーナ・ベイ地区のダウンタウンまで延伸し、ベイフロント駅を整備。
<総事業費:4億6,300万シンガポールドル(約350億円(建設時レート換算))>
(現在整備中のMBS拡張計画においても、シンガポール陸上規制庁がMRT延伸整備を実施中。)

MRT Bayfront駅概要

- マリーナベイ・サンズはMRT環状線およびダウンタウン線のベイフロント駅に直結
- 徒歩約1分



出典)land transport guru HP

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

(参考) シンガポール政府観光局の観光振興の取組事例

シンガポール観光局が実施する観光振興の取組概要は以下のとおり。

- ・ **マーケティング:** 観光ブランドの構築やプロモーション活動を含むマーケティング全般の計画策定及び実施。
- ・ **観光政策推進:** 調査、研究、観光政策の策定、新たな調査、研究、観光政策の策定、新たな観光資源の開発を担当している。また、国内のホテルや旅行会社の統括管理、及び人材育成。
- ・ **MICE推進:** MICE担当部署 (Singapore Exhibition and Convention Bureau)による各種活動(詳細は次頁参照)
- ・ **体験観光開発:** ショッピング、食事、芸術、文化振興、F1、スポーツ旅行などのビジネス旅行以外の観光施策の推進
- ・ **技術革新:** 観光客のニーズを把握するためのデータ解析やIT 活用を推進
- ・ **国際業務:** 海外に21の事務所と5つのマーケティング担当事務所 (representative) を設置し、国外での誘客を実施。

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

(参考)シンガポール政府観光局の観光振興の取組事例

分類	概要
発地側事業者との連携	<ul style="list-style-type: none">商品開発やマーケティングなどでの連携において、JTBと覚書を締結。<ul style="list-style-type: none">◇日本人旅行者向け商品の共同開発◇シンガポールの認知度向上のための共同マーケティング・プロモーション◇シンガポール旅行商品の販売に関する連携強化
クルーズ業界団体との連携	<ul style="list-style-type: none">韓国のITサービス大手カカオと韓国人のシンガポール旅行促進に関する覚書を締結。<ul style="list-style-type: none">◇シンガポールの旅行情報を韓国人に提供する携帯アプリの共同開発◇最新のシンガポール情報を入手できると同時に、実際にその場にいる旅行者とリアルタイムでチャットが可能◇シンガポールに到着後、プラットホームにアクセスした利用者は、滞在中に買い物や飲食店で利用できるクーポンを入手可能
魅力発信コンテンツ作成支援	<ul style="list-style-type: none">クルーズライン国際協会と東南アジアのクルーズ産業活性化に向けて提携<ul style="list-style-type: none">◇旅行会社に対する研修◇寄港地のマーケティング強化◇港湾施設の整備促進◇技術ノウハウや業界規定の情報共有
観光人材育成	<ul style="list-style-type: none">観光客誘致に資する観光資源やアクティビティを紹介する動画コンテンツの作成に係る支援(助成)<ul style="list-style-type: none">◇シンガポールの魅力を紹介する動画コンテンツを制作する事業者や個人向けに、コンテンツ制作費を助成する制度を実施 (助成対象者は、シンガポールを拠点に活動する映画・ビデオ・アニメーションの制作者やブロガーなど)

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

(参考)シンガポール政府観光局のMICE振興の取組事例

分類		概要
マーケティング	各種情報発信	<ul style="list-style-type: none"> シンガポールの基礎情報や、MICE施設、サプライヤー等の情報をHP上で発信。 MICEに関する海外見本市への出展。 海外のイベントオーガナイザーや旅行代理店などを招き、シンガポールの魅力を体験してもらうツアー(ファムトリップ)を実施。
	イベントオーガナイザーへの各種支援	<ul style="list-style-type: none"> イベントオーガナイザー(PCOやミーティングプランナー等)に対して、世界中のイベント開催状況や、シンガポールへの誘致、開催に向けて、そのアプローチ方法に関する情報等を提供 開催地をコンペ形式で選定するイベントに対して、イベントオーガナイザーが行う入札・提案の支援(シンガポールの魅力に関する資料の提供や、会場やホテル等との調整等)
	アンバサダー プログラム	<ul style="list-style-type: none"> 国際会議等の誘致に影響力を有する人材(大学教授等)をMICEアンバサダーとして任命し、誘致活動への協力を得ている。約50名を任命。
主催者への誘致・開催支援		<ul style="list-style-type: none"> 下図表に示す3種類の誘致・開催支援制度を展開。
受入環境整備	MICE人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 国内のMICE業界団体と連携して、人材育成プログラムを実施。 業界知識(国際入札やサステイナビリティ対応等)の共有のためのワークショップ開催や、MICE業界の国際資格であるCMP(Certified Meeting Professional)の取得支援等。
	コンテンツ開発	<ul style="list-style-type: none"> アフターコンベンション向けの市内の観光ツアーの開発、提案
	SDGs対応	<ul style="list-style-type: none"> 開催地選定にSDGs対応が重視されつつある潮流を受けて、シンガポール国内のMICE関係者が、開催に当たって留意すべき点をまとめたサステイナビリティガイドラインを策定

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

項目	大阪
① IR区域の周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善等の施策及び措置	<p>2. 交通環境の改善</p> <p>(1) 夢洲へのアクセス整備</p> <p>大阪市は、夢洲地区への訪問者増加等に対応するため、鉄道や外周道路・高架道路の整備、既設道路等の改良等、交通インフラ整備を2024年度末までに行う予定である。なお、IR事業者は、これらインフラ整備費用の一部として、202億5,000万円を負担する。</p> <p>a. 鉄道アクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 大阪市及び鉄道事業者において、大阪メトロ中央線の延伸(南ルート(北港テクノポート線))及び新駅の整備を行う(約610億円(地下通路整備含む。))。 <p>b. 道路アクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 阪神高速道路湾岸線の舞洲ランプから夢洲へのルート上にある此花大橋や夢舞大橋の車線数を4車線から6車線に増やす等、現有道路機能を強化する。(約73億円) 新駅駅前には地下駅との連続性に配慮し、夢洲内外からのアクセス拠点となるよう路線バス及びタクシーの受入施設として、大阪市において、交通広場を整備する。 <p>c. 海上・航空アクセス</p> <ul style="list-style-type: none"> 関西国際空港や神戸空港及び近傍の集客施設とを結ぶ小型旅客船等、船によるアクセスができるように、浮桟橋(ポンツーン)等を整備する。(約10億円) 関西国際空港等からの航空アクセスは、舞洲ヘリポート等既存アクセスポイントの活用を想定する。

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

項目	大阪										
① IR区域の周辺地域の開発及び整備、交通環境の改善等の施策及び措置	<p>区域整備計画、p.116、 交通環境の改善に係る施策の実施対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢洲（IR区域）へのアクセス及びIR区域周辺の交通環境改善 										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>役割分担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等との連絡・調整等 </td></tr> <tr> <td>大阪市</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・市域における交通環境対策の実施 </td></tr> <tr> <td>大阪府公安委員会及び大阪府警察</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪市が実施する道路交通環境の整備に併せた適正な 交通規制・管制の実施 </td></tr> <tr> <td>鉄道事業者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の整備 </td></tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・IR区域内の交通環境施策 			役割分担	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等との連絡・調整等 	大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・市域における交通環境対策の実施 	大阪府公安委員会及び大阪府警察	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市が実施する道路交通環境の整備に併せた適正な 交通規制・管制の実施 	鉄道事業者
	役割分担										
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等との連絡・調整等 										
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・市域における交通環境対策の実施 										
大阪府公安委員会及び大阪府警察	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市が実施する道路交通環境の整備に併せた適正な 交通規制・管制の実施 										
鉄道事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道施設の整備 										
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>役割分担</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大阪府</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者の管理監督等 ・大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、IR事業者、 その他の関係機関等との連絡・調整等 ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導・助言等 </td></tr> <tr> <td>大阪市</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導・助言等 </td></tr> <tr> <td>大阪府公安委員会及び大阪府警察</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導又は助言 </td></tr> <tr> <td>IR事業者</td><td> <ul style="list-style-type: none"> ・IR区域における交通環境施策等の実施 ・大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等との情報共有や緊密な連携 ・大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等が実施する施策等への協力 </td></tr> </tbody> </table>			役割分担	大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者の管理監督等 ・大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、IR事業者、 その他の関係機関等との連絡・調整等 ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導・助言等 	大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導・助言等 	大阪府公安委員会及び大阪府警察	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導又は助言 	IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・IR区域における交通環境施策等の実施 ・大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等との情報共有や緊密な連携 ・大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等が実施する施策等への協力
	役割分担										
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者の管理監督等 ・大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、IR事業者、 その他の関係機関等との連絡・調整等 ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導・助言等 										
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導・助言等 										
大阪府公安委員会及び大阪府警察	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者が実施する交通環境施策への指導又は助言 										
IR事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・IR区域における交通環境施策等の実施 ・大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等との情報共有や緊密な連携 ・大阪府、大阪市、大阪府公安委員会及び大阪府警察、 その他の関係機関等が実施する施策等への協力 										

【参考資料】評価基準16 IRに関連し都道府県等が行う交通アクセスの改善等

項目	大阪
<p>(2) MICE誘致のための施策及び措置</p> <p>(1) 大阪におけるMICE推進に係る戦略及び体制 新たなMICE推進に係る戦略に基づき、大阪府・市、経済団体及び大阪観光局等が一体となり、IR事業者とも緊密に連携し、IR事業者が強みを有する海外とのネットワークや人材面での協力も得ながら、オール大阪で国内外のMICEの戦略的な誘致を推進する。</p> <p>(2) 主要MICE拠点の役割分担及び連携 大規模な国際会議場と展示等施設が一体となったMICE施設を整備することにより、これまで国内で開催されてこなかった世界規模のMICEや都市格向上につながる政府系会議等、経済波及効果が高く見込まれるMICEを誘致・開催するとともに、各主要MICE拠点の役割分担及び連携を行う。</p> <p>2. インバウンドの促進のための施策及び措置等</p> <p>(1) 周辺地域及び全国各地の観光地等と連携した広域的な観光ルートの設定 府内の魅力的なコンテンツを磨き上げるとともに、世界と日本各地をつなぐ交流のハブとして、IR事業者や各地の自治体、DMO等との連携を図り、世界を魅了する上質な広域観光ルートを開発することにより、観光客を大阪府域や関西・西日本・日本各地へと周遊させる。</p> <p>(2) IR区域を含めた地域における観光の魅力に関するプロモーション 国内外観光客のニーズ分析等マーケティングの強化や、ニーズ・ターゲットに応じた戦略的プロモーションを実施する。また、海外向けプロモーションを強化するとともに、IRのショーケース機能も活用し、食、歴史、文化芸術、エンターテイメント等大阪の強みを活かした魅力を世界に向けて発信する。</p>	

評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

項目 (配点)	評価基準	具体的記載項目 (手引きより抜粋)	配点の 細分化	ベンチマーク				
20. IR事業者等の事業遂行能 力 (50点)	IR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力を有すると認められるとともに、構成員の間での役割分担と連携が適切に行われることが求められる。	<p>①整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制</p> <p>②IR事業の工程</p>	なし	<p>・方針について、以下①、②で例示する観点など、IR事業者及びその構成員の事業遂行能力や、構成員間の役割分担及び連携に関して十分に配慮された計画と考えられる場合、「優れている」以上の高い評価を与える。</p> <p>・評価に当たっては、シンガポールIRの事例を参考にしつつ、どのような考え方で計画しているかを確認するものとする。</p> <p>(評価の観点の例)</p> <table border="1"> <tr> <td>①IR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力を有する</td> <td>②構成員の間での役割分担と連携が適切に行われる</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・整備、運営等の各分野において、各施設と同等の規模に係る実績がある ・確実に事業を遂行するための工夫がみられる (特に運営段階) </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者において、迅速な意思決定が可能な体制となっている ・構成員の間の連携を行うための工夫がみられる </td> </tr> </table>	①IR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力を有する	②構成員の間での役割分担と連携が適切に行われる	<ul style="list-style-type: none"> ・整備、運営等の各分野において、各施設と同等の規模に係る実績がある ・確実に事業を遂行するための工夫がみられる (特に運営段階) 	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者において、迅速な意思決定が可能な体制となっている ・構成員の間の連携を行うための工夫がみられる
①IR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力を有する	②構成員の間での役割分担と連携が適切に行われる							
<ul style="list-style-type: none"> ・整備、運営等の各分野において、各施設と同等の規模に係る実績がある ・確実に事業を遂行するための工夫がみられる (特に運営段階) 	<ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者において、迅速な意思決定が可能な体制となっている ・構成員の間の連携を行うための工夫がみられる 							

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

(参考)「特定複合観光施設区域の整備のための基本的な方針」(令和2年12月18日付け特定複合観光施設区域整備推進本部決定)(抄)

第3 設置運営事業等及び設置運営事業者等に関する基本的な事項

3 IR事業の在り方

(2)IR事業者の資本構成

日本型IRは、民間事業者の資金や能力を生かすため、「民設民営」を基本としており、IR整備法においても、IR施設は民間事業者により設置され、及び運営されるものと定義されている。したがって、IR事業者の経営に直接公的主体が関与することは適切ではなく、そのため、国や地方公共団体から出資や役員の派遣などを受ける事業形態は、IR事業者として認められない。

また、IR事業者は、会社法(平成17年法律第86号)に規定する会社である必要があり、その資本構成については内外無差別とされている。関係企業が出資し、又は経営参画する会社の形態を探ることも認められるが、当該形態を探る場合であっても、区域整備計画の認定を受けて都道府県等との間で実施協定を締結する前に、法人登記が必要となる。

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

(参考)マリーナベイサンズの設計・施工・運営事業者の実績

- マリーナベイサンズと同等以上の規模の施設の実績を有する事業者が、設計、施工、運営の役割を担っている。

対象施設	業務範囲	事業者名	実績例	
			施設名	延床面積(m ²)
ホテルタワー (MICE施設、 ホテル、カジノ等)	設計	アラップ (英国)	チャイナ・ナショナル・コンベンションセンター(中国)	27.0万m ²
			ION オーチャード(シンガポール)	13.5万m ²
			シンガポール国立図書館(シンガポール)	5.9万m ²
	施工	双竜建設 (韓国)	サンテック・シティ(シンガポール)	23.2万m ²
			ノボテル シンガポール クラーク キー(シンガポール)	3.5万m ²
			エミレーツタワー ホテル(ドバイ)	22.8万m ²
スカイパーク	設計・施工	JFEエンジニアリング (日本)	バンコク・リングロード斜張橋	—
		ヨンナム(シンガポール)	サンテック・シティ(シンガポール)	23.2万m ²
アートサイエンス ミュージアム	設計	アエダス (香港)	オーシャン・ハイツ	8.0万m ²
	施工	五洋建設 (日本)	エスプラネード・シアターズ・オン・ザ・ベイ	11.2万m ²
全て	運営	ラスベガス・サンズ (米国)	ベネチアン・リゾート・ラスベガス (米国)	160.7万m ²
			ベネチアン・コンベンション & エキスポセンター(米国)	18.6万m ²
			ベネチアン・マカオ (マカオ)	102万m ²

分野ごとの実績例

【設計】アラップ(英国)
<国際会議場、展示施設>
チャイナ・ナショナル・コンベンションセンター



出典)アラップ HP

【設計】アラップ(英国)
<エンタメ施設(複合商業施設)>
ION オーチャード(シンガポール)



出典)アラップHP

【設計】アエダス(香港)
<複合高層施設>
オーシャン・ハイツ



出典)アエダスHP

【設計】JFEエンジニアリング(日本)
<橋脚>
バンコク・リングロード斜張橋



※スカイパークの構造组件をなす構造部分の設計に関する実績

出典)JFEエンジニアリング HP

【施工】双竜建設(韓国)
<国際会議場、展示施設、商業施設>
サンテック・シティ(シンガポール)



出典)双竜建設

【施工】双竜建設(韓国)
<宿泊施設>
ノボテル シンガポール クラーク キー



出典)THE STRAITS TIMES

【施工】ヨンナム(シンガポール)
<国際会議場、展示施設、商業施設>
サンテック・シティ(シンガポール)



出典)ヨンナムHP

【施工】五洋建設(日本)
<複合文化施設>
エスプラネード・シアターズ・オン・ザ・ベイ



出典)いしらべ HP

【運営】ラスベガス・サンズ(米国)
<IR施設>
ベネチアン・リゾート・ラスベガス



出典)American Express HP

【運営】ラスベガス・サンズ(米国)
<国際会議場、展示施設>
ベネチアン・コンベンション & エキスポセンター



出典)Trip.com HP

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

(参考)リゾートワールドセントーサの設計・施工・運営事業者の実績

分類	対象施設	業務範囲	事業者名	実績	
				施設名	延床面積(m ²)
MICE施設、宿泊施設、商業施設、カジノ施設	(MICE施設) リゾートワールドコンベンションセンター、シアター(宿泊施設) フェスティブホテル、クロックフォードタワー、ハードロックホテルシンガポール、ホテルマイケル(商業施設) フェスティブウォーク(カジノ施設) カジノ	設計	マイケル・グレイヴス・アンド・アソシエーツ	シェラトン ヤンタイ ゴールデン ビーチ リゾート	95.0万m ²
				ナイル・コーニッシュ	19.5万m ²
				コンラッド フォートローダーデール ビーチ	4.9万m ²
			DP アーキテクト	テーマセククラブ	2.1万m ²
				コネクション	5.8万m ²
	施工	施工	カジマ・オーバーシーズ・アジア (鹿島建設の海外子会社)	メリキュール シンガポール ブギス	3.0万m ²
				SGXセンター	3.0万m ²
				カールトン・シティ・ホテル	2.0万m ²
			ティオンセン・コントラクター	セントレジス・ホテル	7.7万m ²
				ザ・ワーフ・レジデンス	0.6万m ²
ホテル	ビーチヴィラ、エクアリアスホテル	設計	マイケル・グレイヴス・アンド・アソシエーツ	ソル・エイカーズ	5.8万m ²
				ウッドランド イン ミードウ レイク	2.6万m ²
		施工	パンジャ・ロイド・グループ	ゲンティン・ハイランド	-
				リゾートワールドキジャー	-
				ル	-
	オーシャンスイーツ	施工	パンジャ・ロイド・グループ	プラネットゴドレイ	6万m ²
				ザ・メダンタ	19.5万m ²
		運営	リゾートワールドセントーサ(ゲンティン・グループ)	ピンタン ラグーン リゾート	6.0万m ²
				リゾートワールドセントーサ	-
				(ゲンティン・グループ)	-
	ツリートッププロフト	設計	DP アーキテクト	-	-
		施工	-	-	-
		運営	リゾートワールドセントーサ	-	-

分類	対象施設	業務範囲	事業者名	実績	
				施設名	延床面積(m ²)
エンタメ施設	S.E.A アクアリウム	設計・建設	ユニバーサル スタジオ・シンガポール	中国京治建設(中国冶金科工集团公司(MCC)グループの子会社)	中国中央電視台本部ビル
				リゾートワールドセントーサ(ユニバーサルパークス&リゾーツのライセンス承認)	北京オリンピックスタジアム
		施工	パンジャ・ロイド・グループ	DP アーキテクト	北京オペラハウス
				アドバンスト・アクアリウム・テクノロジーズ	-
				リゾートワールドセントーサ	-
	アドベンチャー コープ	設計	ケビン・バーべー・エクスペリエンス・デザイン	スカイトロボリス・インドア・テーマパーク(マレーシア(ゲンティンハイランド内))	1万m ²
				ウォーターパーク	-
		施工	パンジャ・ロイド・グループ	パンジャ・ロイド・グループ	-
				リゾートワールドセントーサ	-
				リゾートワールドセントーサ	-

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

(参考)リゾートワールドセントーサの設計・施工・運営事業者の実績(続き)

分野ごとの実績例

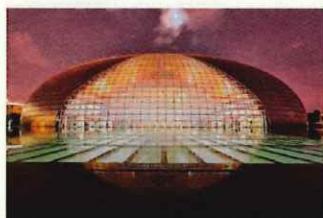
【設計】マイケル・グレイヴス・アンド・アソシエーツ
<宿泊施設>
シェラトン ヤンタイ ゴールデン ビーチ リゾート
(中国)



出典)Trip.com HP
【設計】DPアーキテクト
<複合施設(医療・ホテルモール)>
コネクション・コンプレックス(シンガポール)



出典)DPアーキテクトHP
【設計・施工】MCCグループ(中国)
<エンタメ施設(オペラハウス)>
北京オペラハウス(中国)



出典)XBXD HP
【設計・施工】ケビン・バービー・エクスペリエンス・デザイン
<エンタメ施設(テーマパーク)>
スカイタロポリス・インドア・テーマパーク
(マレーシア(ゲンティンハイランド内))



【施工】鹿島建設、ティオンセンコントラクターJV
<宿泊施設>
セントレジス・シンガポール



出典)鹿島建設HP
【施工】ティオンセンコントラクター
<コンドミニアム>
グワイリン・ビュー(シンガポール)



出典)SRX HP
【施工】パンジャ・ロイド・グループ
<宿泊施設>
ビンタン ラグーン リゾート(インドネシア)



出典)ピンタントリゾートHP
【施工】上海・チョン・キー
<宿泊施設>
ナワミホテル(シンガポール)



【施工】アドバンスト・アクアリウム・テクノロジーズ
<エンタメ施設(アクアパーク)>
オーシャンパーク・グランド・アクアリウム・香港



出典)オーシャンパーク香港HP
【運営】ゲンティン・グループ
<IR施設>
ゲンティン・ハイランド(マレーシア)



出典)HOLIDAY HP
【運営】ゲンティン・グループ
<IR施設>
リゾートワールドキジャー(マレーシア)



出典)Booking.com HP

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

項目	観点	大阪
(1)整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制	(1)にIR事業でできる業者やその構成員が事業を確実する	<p>2. IR事業の実施体制</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同会社日本MGMリゾーツ及びオリックスは、中核株主として、IR事業者の取締役及び役職員を派遣し、取締役会を通じてIR事業者の経営に参画する。また、設計・建設から運営に至る全ての段階で、2社が有する専門人材による支援体制を構築する。 ・関西の地元企業を中心とした少数株主及び協力企業は、各社の専門性を活かしてIR施設の整備・運営・維持管理等の事業実施を支援する。 ・各IR施設の整備・運営・維持管理等の実施について、IR事業者、協力企業及び担当人員が、適切な連携・協力・補完及び役割・責任分担の下で、その能力を十分に発揮させることにより、効果的かつ効率的で、総合力のある事業実施体制を構築する。 ・各IR施設の整備・運営・維持管理等の実施に当たっては、必要な専門知識、経験及び資格を備えた人員を確保、配置及び育成する。 <p>(2) 設計・建設の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR施設の設計・建設については、委託契約及び請負契約により、国内外での豊富な実績と専門的知見を有した設計会社及び建設会社を活用して実施する。 ・また、合同会社日本MGMリゾーツ及びオリックスとの間でデベロップメントマネジメント(開発管理)に係る契約を締結し、合同会社日本MGMリゾーツ及びオリックスの有する知見・ノウハウを活用して施設開発を支援し、設計会社及び建設会社の業務遂行を監督する。 <p>(3) 開業準備の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR施設の開業準備(各IR施設の運営準備、人材開発、マーケティング、調達等)については、合同会社日本MGMリゾーツ及びオリックスとの間でデベロップメントマネジメントに係る契約を締結し、MGM及びオリックスが有するIR事業及びIR施設を構成する各種施設の開業準備や運営に経験と知見を持つ人材を活用し、その技術的な支援を受けながら実施する。 ・また、大阪府・市、国(国土交通省観光庁及びカジノ管理委員会を含む。)等の関係者に対応する専門窓口を配置し、関係者との緊密な連携・調整体制の構築を図る。 <p>(4) 運営・維持管理等の実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・IR事業者は、各IR施設の運営・維持管理等の実施に際して、委託契約等により、各領域について、十分な実績と専門的知見を有した協力企業を活用しながら事業を実施する。 ・MGM及びオリックスは、IR事業者との間でテクニカルサービス(技術サービス)、マーケティング支援及びブランドライセンス供与に係る契約を締結し、自らの専門的知見を活用して、各IR施設への顧客誘致等に必要となるノウハウ、サービス等を提供する。 ・関西の地元企業を中心とした少数株主は、各社が有する事業基盤や専門分野の実績・知見を活かし、各IR施設の運営・維持管理等にかかる幅広い領域においてIR事業が効果的・効率的に遂行できるようノウハウ、サービス等を提供する。
	(2)構成員の間で行われる役割分担と連携	

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

項目	観点	大阪
①整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制	<p>①にIR事業者やその構成員が事業を確実</p> <p>②構成員の間で行われる役割分担と連携</p>	<p>4. IR事業者の従業員</p> <ul style="list-style-type: none"> IR事業者は、大阪IR全体の包括的な雇用計画を策定し、IR開業までに計画的に従業員の雇用を行うとともに、専門的な知見を有する従業員を戦略的に雇用する。 MGM及びオリックスや協力企業各社からの出向者に加えて、日本国内外における業務経験者の採用に取り組み、業務に関する知識及び経験を有する従業員を確保する。日本において新しい職種となるカジノ業務については、教育機関等との連携を通じて、人材の確保及び育成に取り組む。また、雇用する従業員の経験や職種等に合わせて、必要十分な研修期間を設けることで、人員体制を構築する。 実地研修を含む、継続的な研修・トレーニング等を計画的に行うことで、IR業務の高度な専門性を必要とする分野を担う人材を育成する。 MGM及びオリックスの従業員は、IRの設計・建設、開業準備及び運営・維持管理等に関する多くの経験と専門的知見を有しており、合同会社日本MGMリゾーツ及びオリックスは、中核株主としてIR事業者への出資を行うとともに、従業員の派遣、デベロップメントマネジメント、テクニカルサービス等に係る契約の締結により、これら従業員の知見を活用して、整備・運営・維持管理等について継続的にIR事業者を支援する。 <p>5. IR事業者の主要株主等基準値以上の数の議決権等の保有者</p> <p>(1) 主要株主等基準値以上の数の議決権の保有者</p> <ul style="list-style-type: none"> 合同会社日本MGMリゾーツ及びオリックスは、IR事業者の中核株主として同じ議決権割合を保有し、同額を出資する。 MGM及びオリックスは各々が有する既存事業の知見・ノウハウを活かして、大阪IRの整備・運営・維持管理等に参画するとともに、IR事業者への役職員の派遣・出向や、IR事業者と締結するデベロップメントマネジメントやテクニカルサービスに係る契約等に基づき、IR事業者を継続的に支援する。 米国及びマカオでのIR施設の運営実績、複数の管轄区域におけるカジノ施設の運営に基づく知見とノウハウを持ち、世界的にも広くそのブランドが認知されているMGM、関西に基盤を置いて関西企業との広範かつ強固な関係を持ち、国内での宿泊施設、球場や劇場などの集客施設、その他不動産の豊富な開発・運営実績を有するオリックスが、相互に補完し合って事業を進める。

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

項目	観点	大阪	
(1) 整備・運営・維持管理等の主要な事業ごとの実施体制	(1) にIR事業者やその構成員が事業を確実に遂行できる能力を有する	(2) 合同会社日本MGMリゾーツ	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> MGMリゾーツ・インターナショナルは、世界最大のMICEデスティネーションであるラスベガスにおける最大のMICEオペレーターであり、年間宿泊需要約190万室を創出、世界各地で年間9,000以上のショー・イベントを開催。30年以上の歴史を有し、世界35ヶ所でエンターテイメント施設を運営 MGMリゾーツ・インターナショナルは、ラスベガスにおいて、大規模MICE施設を複数運営しており、中でもMandalay Bay（マンダレイ・ベイ）はラスベガス最大級の規模を有し、北米最大級のコンベンションセンターを配備
	(2) 構成員の間での役割分担と連携が適切に行われる	(3) オリックス株式会社	<p>事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ホテル、温泉旅館、MICE施設等の開発・運営実績 関西3空港運営やグランフロント大阪（うめきた1期・2期）開発・運営といった官民連携事業の実績

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

区域整備計画、p.135

【図表1：IR事業者の構成員】

区分	構成員	議決権割合
中核株主	合同会社日本MGMリゾーツ	約40%
	オリックス株式会社	約40%
少数株主	関西の地元企業を中心とする少数株主※1 岩谷産業株式会社、大阪瓦斯株式会社、株式会社大林組、関西電力株式会社、近鉄グループホールディングス株式会社、京阪ホールディングス株式会社、サントリーホールディングス株式会社、株式会社JTB、ダイキン工業株式会社、大成建設株式会社、大和ハウス工業株式会社、株式会社竹中工務店、南海電気鉄道株式会社、西日本電信電話株式会社、西日本旅客鉄道株式会社、NIPPON EXPRESSホールディングス株式会社、パナソニックホールディングス株式会社、丸一鋼管株式会社、三菱電機株式会社、レンゴー株式会社	約20%※2

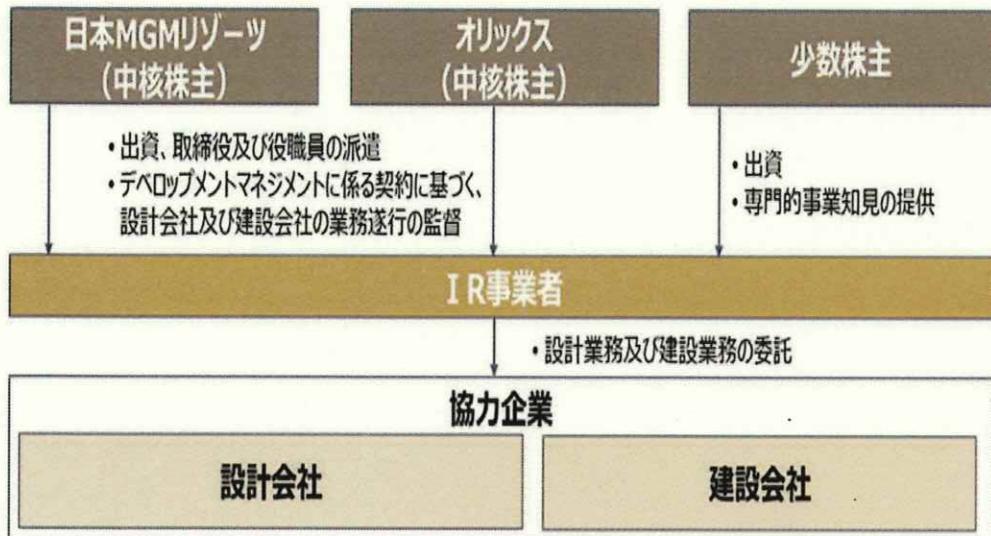
※1 少数株主の持ち分については、少数株主全体の議決権割合（20%）の範囲内で変動することがある。

※2 各少数株主の議決権割合は5%未満であり、認可主要株主には該当しない。

【参考資料】評価基準20 IR事業者等の事業遂行能力

区域整備計画、p.136-137

【図表2：設計・建設の実施体制（イメージ）】



【図表3：開業準備の実施体制（イメージ）】



【図表4：運営・維持管理等の実施体制（イメージ）】

